高松市埋蔵文化財調査報告第121集

高松市内遺跡発掘調査概報

－平成20年度国庫補助事業－

２００９年３月

高 松 市 教 育 委 員 会

例言

1. 本書は，高松市教育委員会が平成20年度に国庫補助事業として実施した高松市内遺跡発掘調査事業の概要報告書である。
2. 本書には平成20年度事業のうち，平成20年4月から12月にかけて実施した試掘調査13件について収録した。なお，概報印刷時期の関係で昨年度概報に収録できなかった平成20年1月から3月の試掘調査4件についても収録した。
3. 調査は，高松市教育委員会教育部文化財課 文化財専門員 川畑聰・山元敏裕・小川賢・高上拓・中西克也・中村茂央・渡邊誠が担当した。
4. 本書の執筆は山元，小川，高上，渡邊，大久保徹也（徳島文理大学）が行い，編集は渡邊が行った。
5. 調査の実施にあたっては，次の機関および方々の御指導・御協力を得た。（敬称略，順不同）
   香川県教育委員会，文化庁，四国森林管理局，大久保徹也・中島美佳・池見渉・北原千秋・国澤学・篠原典久・下山明信・竹内永遠・田中恭平・東村碧（以上徳島文理大学），森格也・乗松真也（以上香川県教育委員会），向井敏伸
6. 本書の挿図として，高松市都市計画図2千5百分の1，2万5千分の1を一部改変して使用した。前者は縮尺5千分の1に改変し，使用している。
7. 発掘調査で得られたすべての資料は，高松市教育委員会で保管している。
8. 本報告書の高度値は，海抜高または地表面からのマイナス値を表わす。方位は，G.Nが座標北，M.Nが磁北を表している。

目次

第1章　平成20年1月～12月　高松市内遺跡発掘調査事業

上林町本村地区（倉庫・事務所建設）…… 3
史跡讃岐国分尼寺跡（内容確認）…… 3
上林町本村地区（共同住宅建設）…… 5
生島町地区（コミュニティーセンター整備）…… 6
特別史跡讃岐国分寺跡（住宅建築）…… 6
松林遺跡（共同住宅建設）…… 10
鶴市町中所地区（留守家庭児童会施設建設）…… 12
香南町由佐地区（共同住宅建設）…… 12
兎子山遺跡（放送設備整備工事）…… 12
船岡山古墳（内容確認）…… 14
林宗高遺跡（校舎増築）…… 22
高松城跡（下水道工事用立坑掘削）…… 24
史跡天然記念物屋島（配水塔建設）…… 26
空港跡地遺跡（畑地区）（老人ホーム建設）…… 27
横内東遺跡（コミュニティーセンター整備）…… 30
高松城跡（共同住宅建設）…… 32
御殿貯水池南遺跡（都市計画道路）…… 34

第2章　平成19年度　史跡天然記念物屋島基礎調査事業（屋嶋城跡）

史跡天然記念物屋島（分布調査）…… 35

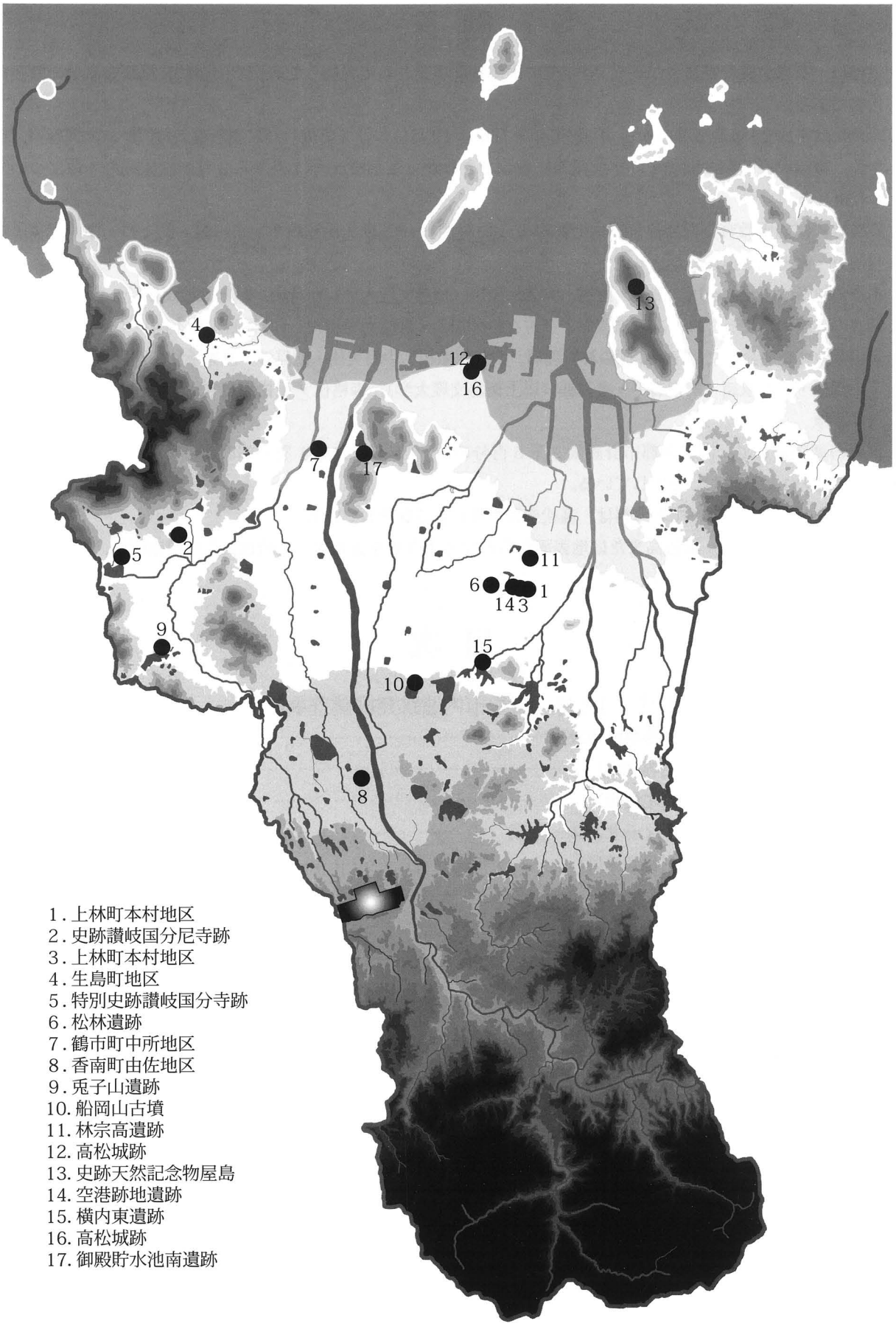

第1図　平成20年1月～12月　高松市内遺跡発掘調査事業位置図

第１章　平成 20 年１月～ 12 月　高松市内遺跡発掘調査事業

上林町本村地区（かみばやしちょうほんむらちく）

１．調　査　地　高松市上林町
２．調 査 期 間　平成 20 年２月１日
３．調査担当者　川畑　聰
４．調査の原因　倉庫・事務所建設
５．調査の概要

調査地は空港跡地遺跡Ⅰ - ５区の南隣接地にあたることから，事業者の任意協力により試掘調査を実施することになった。３箇所でトレンチ掘削を実施した結果，地表面から約 40cm のところで，弥生土器や瓦器を僅かに含む厚さ約 10cm の黒褐色シルト遺物包含層を確認した。この他に包含層から掘り込まれた柱穴を２基確認したが，時期を特定することはできなかった。

６．まとめ

以上の結果のように調査箇所は遺物包含層を確認したが，遺構・遺物ともに希薄であることから，保護措置の必要がないものと判断した。

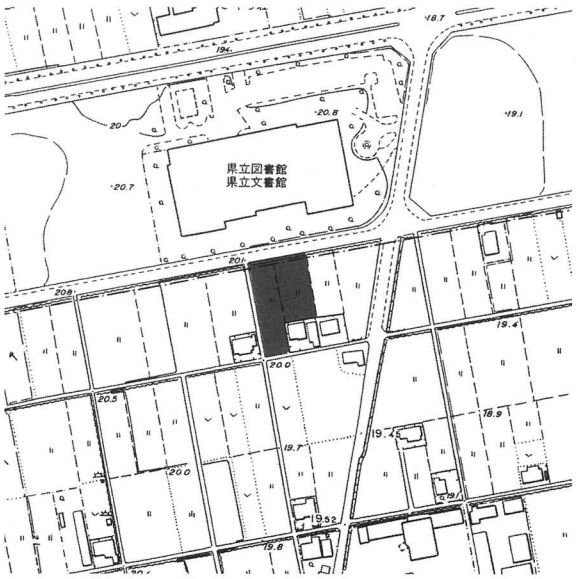

第２図　上林町本村地区位置図

史跡讃岐国分尼寺跡（しせきさぬきこくぶにじあと）
～第９次調査～

１．調　査　地　高松市国分寺町新居
２．調 査 期 間　平成 20 年２月 18 日～ 20 日
３．調査担当者　渡邊　誠
４．調査の原因　内容確認
５．調査の概要

a）これまでの経緯

讃岐国分尼寺跡に関する確認調査および立会調査はこれまでに８回実施されており，本調査で９回を数える。現在の法華寺境内に残る礎石から，同地に金堂があったと想定されており，法華寺の付近に伽藍が展開していたと考えられている。また，昭和 57 年度の調査（第２次調査）では，史跡地の南西部で南北方向に延びる溝が確認され，伽藍の西限を区画するものとして，方１町半の寺域が復元されている。しかし，伽藍の規模や伽藍配置を示す明確な遺構は他に確認されてなく，讃岐国分尼寺の概要を解明するために，今後の大きな課題と言える。

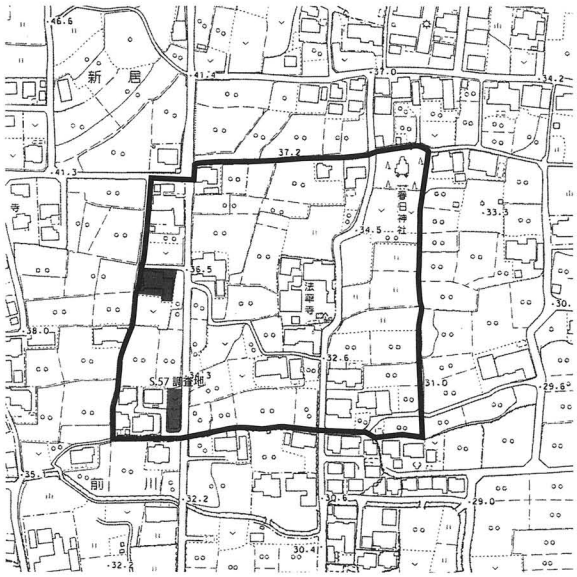

第３図　史跡讃岐国分尼寺跡位置図

今回の調査は，昭和 57 年度の調査で確認された南北溝が北側へ続くか否かを確認することを目的として調査を実施した。調査では，対象地の中央部に東西方向の幅３m，長さ 20m のトレンチを設定し，遺構の確認を試みた。

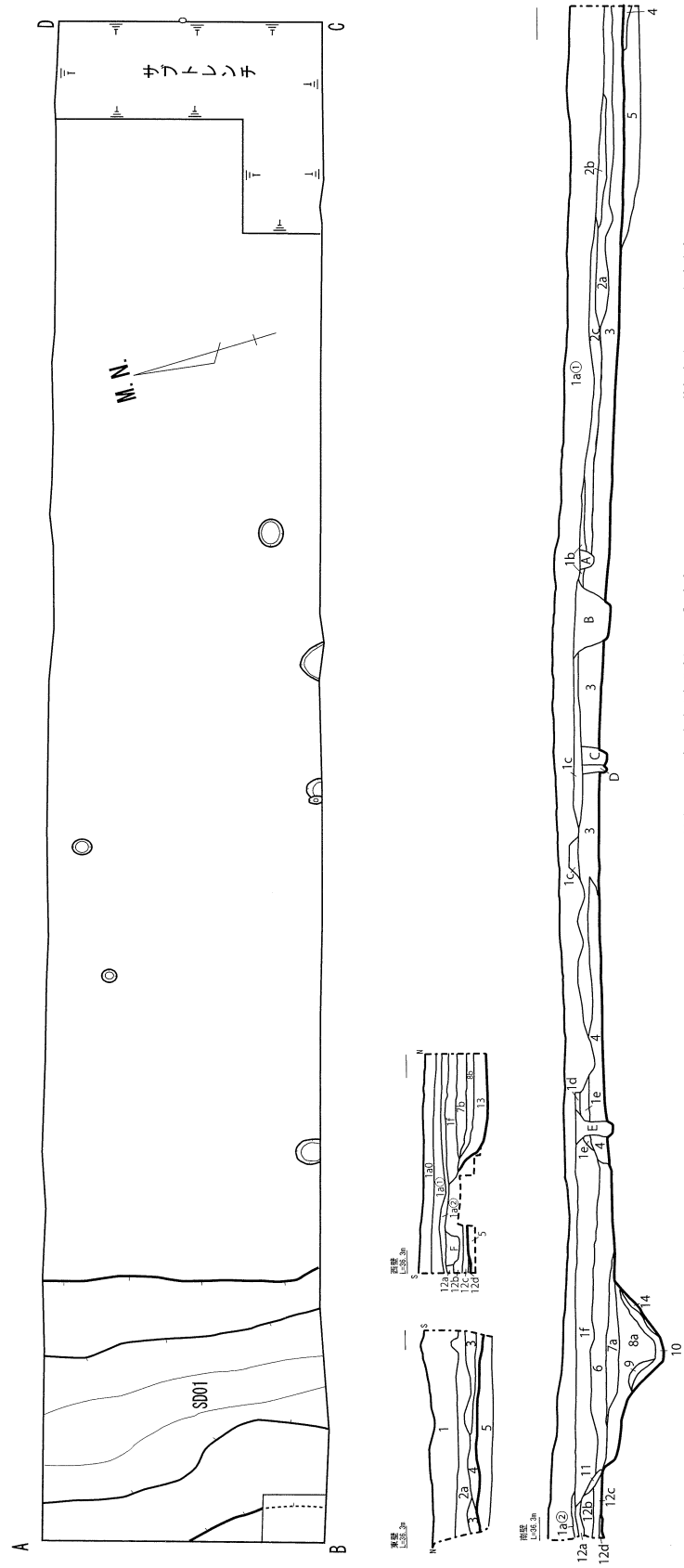

第4図　史跡讃岐国分尼寺跡　トレンチ平面図・土層図（S= 1/75）

b）調査成果

①基本層序

1a～e層は表土と考えられるもので，1f層が昭和57年度の調査で確認された遺構面の直上に堆積していた遺物を包含する黒灰土にあたるものである。ただし，面的には確認できず，調査区の西側に偏在していた。調査区

東側では，１層の下層にシルト質極細砂もしくは粘質土（２層）が堆積している。１・２層の下層には黄灰色の砂質土，砂礫土の３～５層が堆積しており，５層が地山である。後述する溝 SD01 は，この５層から掘りこまれている。

②遺構

調査区の西側で，やや西側に振った溝 SD01 を確認することができた。その他にピットを数基確認したが，そのほとんどは近世～近代と考えられる面（1a 層直下）から掘り込まれたものである。昭和 57 年度の調査で確認されていた寺域西側を区画する溝が，調査区の東側で検出されるであろうと想定していたが確認できなかった。

③出土遺物

SD01 からは瓦や須恵器の破片が少量出土したにすぎず，非常に希薄であった。

６．まとめ

今回の調査の結果，想定されていた寺域西側の区画溝を確認することができなかったため，寺域の西限を確定するには至らなかった。しかし，今回の調査区が金堂跡と推定される礎石が残された現法華寺のほぼ真西に位置することから，伽藍地への西側の進入口（西門）として溝が掘削されていなかった可能性もあり，寺域の西限の確定については，今後の調査を待たざるを得ない。

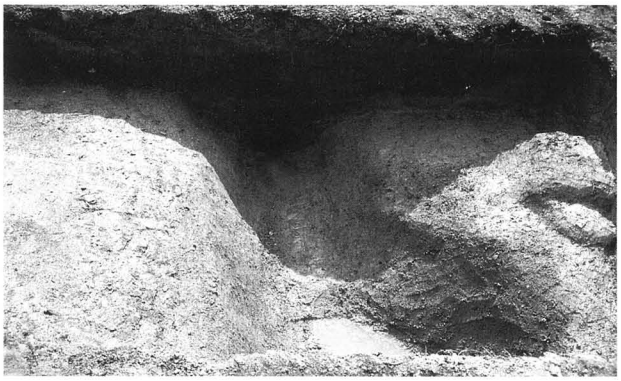

SD01（北から）

トレンチと法華寺（西から）

上林町本村地区（かみばやしちょうほんむらちく）

１．調　査　地　高松市上林町
２．調 査 期 間　平成 20 年２月 28 日
３．調査担当者　川畑　聰
４．調査の原因　共同住宅建設
５．調査の概要

調査地は空港跡地遺跡Ⅰ-10 区の南隣接地にあたる。そのため，事業者の任意協力により試掘調査を実施した。２箇所でトレンチ掘削を行った結果，南側トレンチでは，水田土壌層の下層に厚く灰白色細砂～粗砂礫層が堆積し，周辺に微高地が広がっている状況が確認できた。北側トレンチは水田土壌層の下層に旧河道と考えられる灰白色細砂，褐灰色シルトが厚く堆積していた。このように明確な遺構は確認されなかったが，両トレンチから須恵器や土師質土器などが少量出土した。

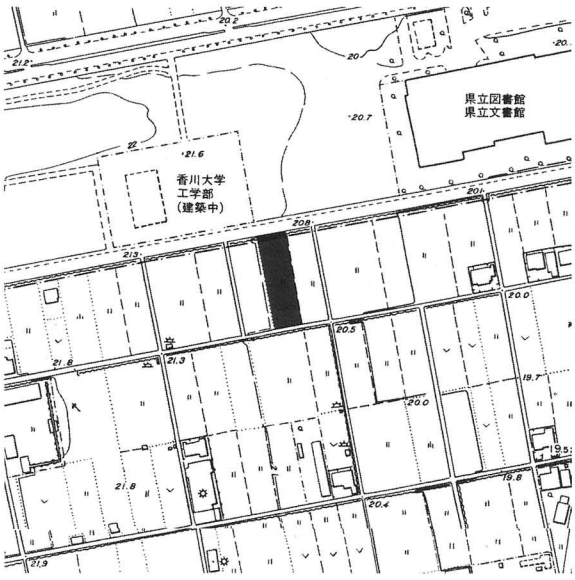

第５図　上林町本村地区位置図

６．まとめ

以上の結果のように，明確な遺構が確認されなかったため，事前の保護措置は必要ないものと判断した。

生島町地区

1．調　査　地　高松市生島町
2．調 査 期 間　平成 20 年 3 月 5 日
3．調査担当者　川畑　聰
4．調査の原因　コミュニティーセンター整備
5．調査の概要

調査地は，南向きの緩斜面であり，最頂部には忠魂社が鎮座している。工事によって掘削が予定されている 4 箇所についてトレンチを設定して掘削を行った。その結果，基盤層の凝灰岩が風化した礫層が確認され，遺構および遺物は検出されなかった。

6．まとめ

以上の結果から，埋蔵文化財は確認されなかったため，事前の保護措置は必要ないものと判断した。

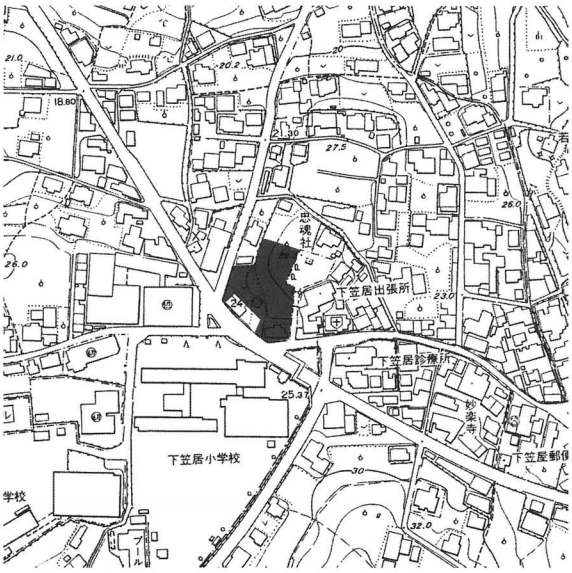

第 6 図　生島町地区位置図

特別史跡讃岐国分寺跡
～第 37 次調査～

1．調　査　地　高松市国分寺町国分
2．調 査 期 間　平成 20 年 4 月 8 日～ 9 日
3．調査担当者　渡邊　誠，中村茂央
4．調査の原因　住宅建築
5．調査の概要

a）調査の目的と方法

今回の調査は，特別史跡讃岐国分寺跡の指定地内（これまで現状変更が許可されてきた寺域西側地区）における住宅建築に伴う事前の範囲内容等の確認調査である。調査の目的は，住宅建築という現状変更の実施に際して，その方法の検討および協議を行うための基礎資料を得ることにある。そのため，調査は住宅等建築予定地に 3 m × 12m（北トレンチ）と 3 m × 4.5m（南トレンチ）の 2 箇所にトレンチ（別紙参照）を掘削し，遺構・遺物の有無を確認する方法を採用した。さらに一部必要に応じて拡張して調査を行なった。

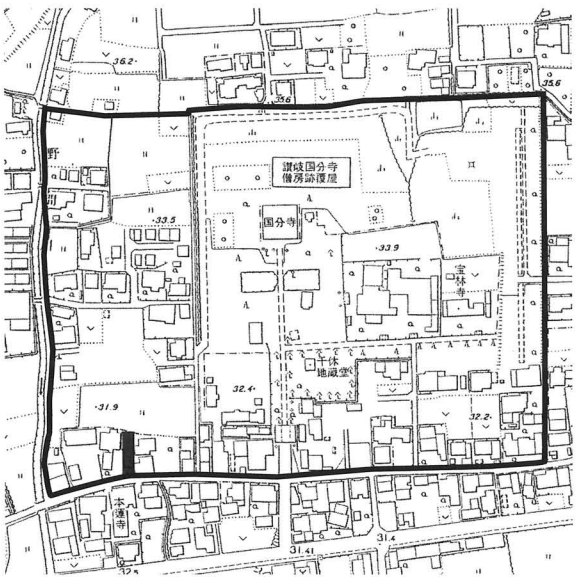

第 7 図　特別史跡讃岐国分寺跡位置図

b）調査成果

①基本層序

【北トレンチ】 遺構面と考えられる黄色粘質土（第 6 層）の上面に比較的しまった灰白色もしくは黄灰色を基調とした粘質土（第 3 ～ 5 層）が 15 ～ 20cm 堆積していた。ただし，この層は北トレンチ北側の約 1.5m の範囲と拡張区でのみ確認した。それ以外の範囲では，近世や近代の所産と考えられる暗灰黄色もしくは灰黄褐色を基調としたしまりの悪い粘質土（第 1 ～ 2 層）が 15 ～ 20cm 程度堆積しており，また，以前に牛小屋，納屋，肥溜め

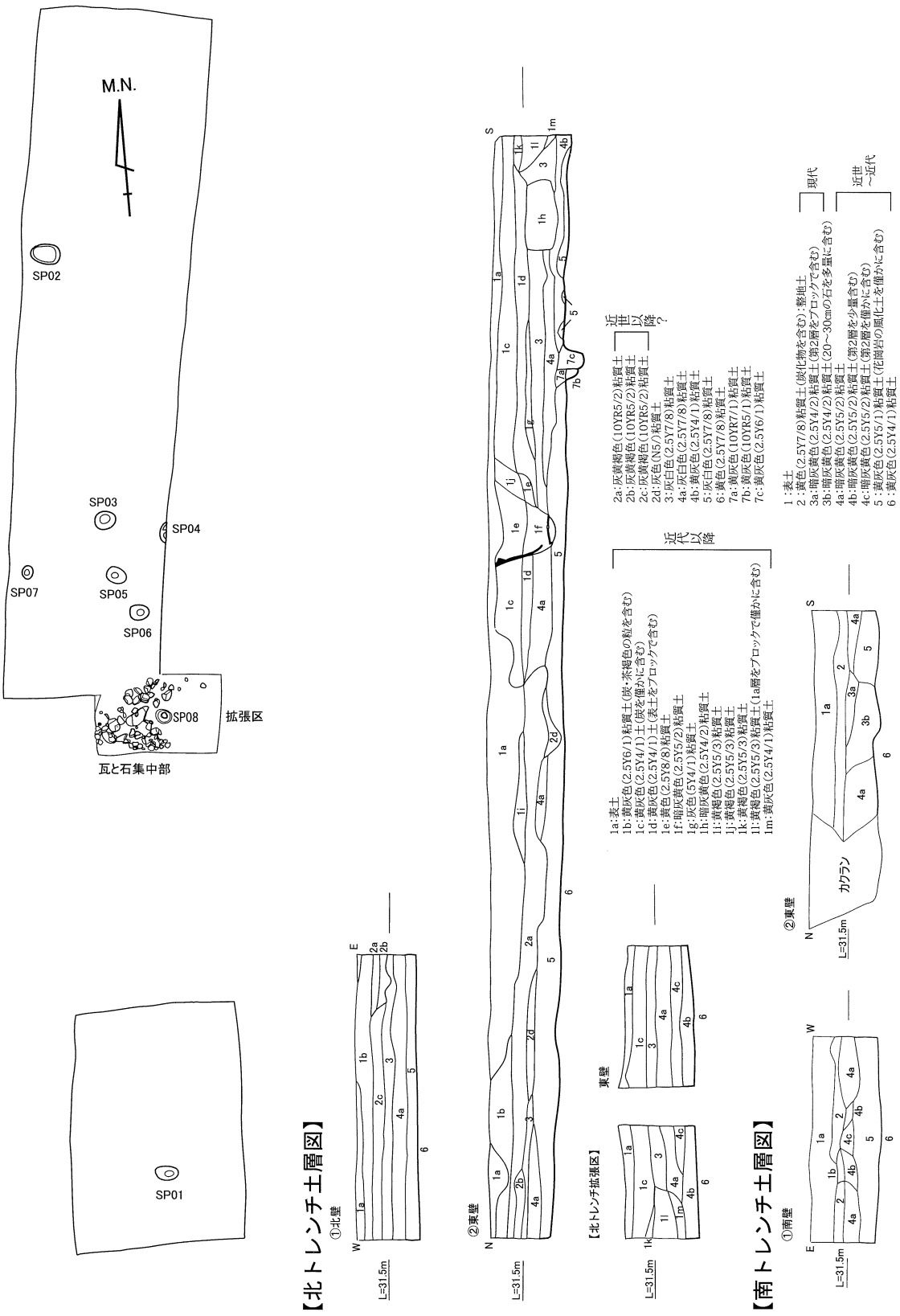

第８図　特別史跡讃岐国分寺跡トレンチ平面図（S= 1/225）・土層図（S= 1/80）

などとして利用していた際の掘り込みを確認するなど，第３～５層は近代以降の土地利用によってかなりの範囲が攪乱されていた。第３～５層の上面に現代の表土（第１a層）が堆積している。

【南トレンチ】　遺構面と考えられる黄灰色粘質土（第６層）の上層には約 60cm の暗黄灰色を基調とする粘質土（第３～５層）が堆積していた。この層はしまりが悪く，近世末～近代の遺物を含んでいたため，新しい時期の遺

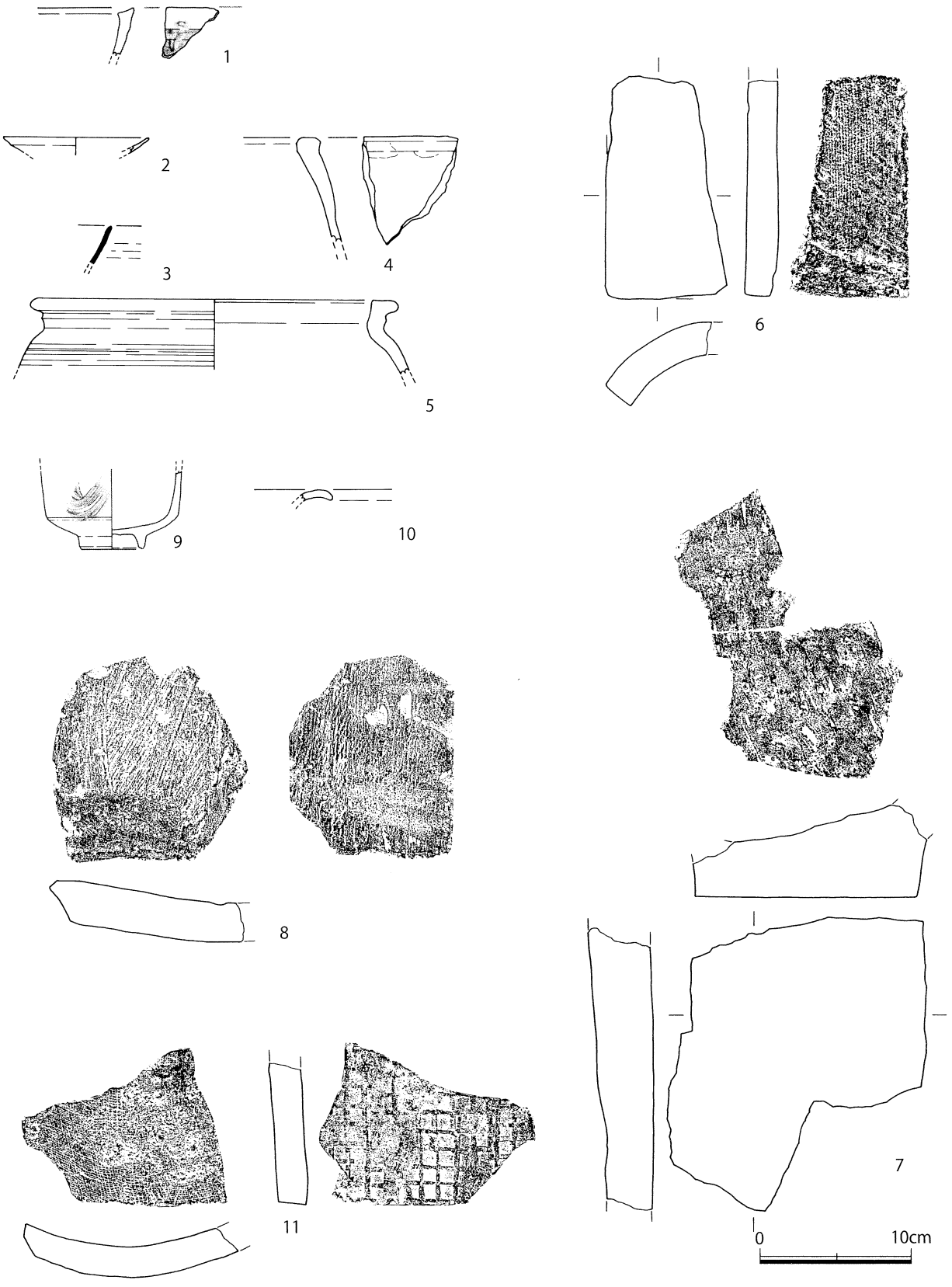

1　：SP6
2～8：北トレンチ　礫集中部
9～10：北トレンチ　遺構検出時
11　：南トレンチ　遺構検出時

第９図　特別史跡讃岐国分寺跡出土遺物①（S= 1 / 4）

構や土地利用に伴う整地層と考えられる。この上面に現代の表土層（第１層）が約 20cm 堆積している。

②遺構／遺物

【北トレンチ】 調査区の北東側でピットを１箇所，調査区の南側でピットを５箇所確認した。これらのピットはいずれも直径約 30cm，深さ約 15 ～ 20cm のものである。また，調査区の南東隅部の壁面に瓦と石が遺構面のやや上位で集中している状況を確認したため，南東隅を約 1.5m 四方拡張して，その状況と性格等の確認を行なった。トレンチの南壁面では，浅い落ち込みを確認したことから，廃棄土坑と考えていたが，拡張部分では明確な掘り方は確認できず，掘りこみ自体も浅い。ある時期，周辺に集められていた瓦礫を利用して浅い窪地を整地したものと考えられる。この整地と考えられる堆積が，明らかに古代と考えられる遺構面の上層であった点からも，古代より新しい時期の所産と考えられ，讃岐国分寺に直接関係のあるものではないと考えられる。確認したピットのうち，SP3 と６から遺物が出土し，後者は近世以降の陶器（第９図１）であった。この他，土師質土器，須恵器，陶磁器，瓦，筋状の痕跡を残す粘土塊，サヌカイト剥片（第９図 2-10，第 10 図）が出土した。

【南トレンチ】 調査区のやや南よりの位置でピットを１箇所確認した。遺物については，遺構検出時に数点の瓦（第９図 11）が出土したが，検出したピットからは遺物は出土しなかった。

６．まとめ

調査の結果，讃岐国分寺に関連する明確な遺構は確認できなかった。そのため，当該地での現状変更はやむを得ないものと判断した。

北トレンチ（南から）

瓦・礫集中部（南から）

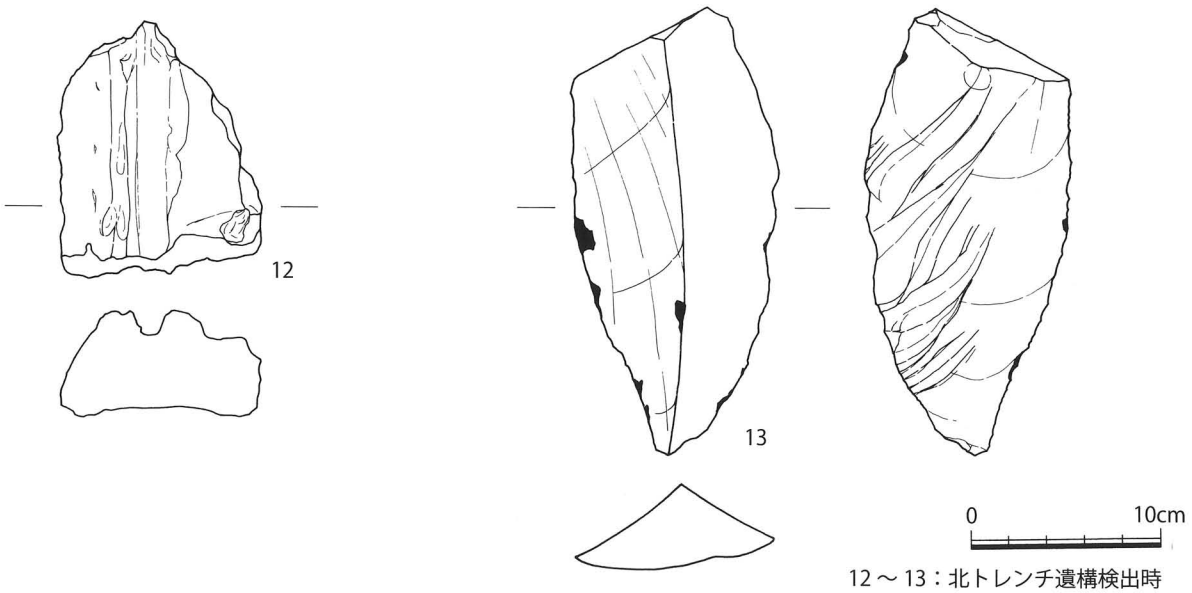

12 ～ 13：北トレンチ遺構検出時

第 10 図　特別史跡讃岐国分寺跡出土遺物②（S= 1 / 2）

松林遺跡（まつばやしいせき）

1．調　査　地　高松市多肥上町
2．調 査 期 間　平成 20 年 6 月 4 日
3．調査担当者　渡邊　誠，中西克也
4．調査の原因　共同住宅建設
5．調査の概要

調査地は弥生時代中期の集落跡が確認された松林遺跡の北側に隣接しており，事業者の任意協力によって試掘調査を実施した。調査地の 3 箇所にトレンチを掘削して遺構の有無を確認した。

その結果，住居跡，土坑などを確認し，壺，甕，高杯，取っ手などの弥生土器が出土した（第 13 図）。このことから南に隣接する松林遺跡から当該地にかけて弥生時代中期の集落が展開していることが明らかとなった。この他に，調査地周辺で確認されている地震痕跡の噴礫を複数箇所確認した。

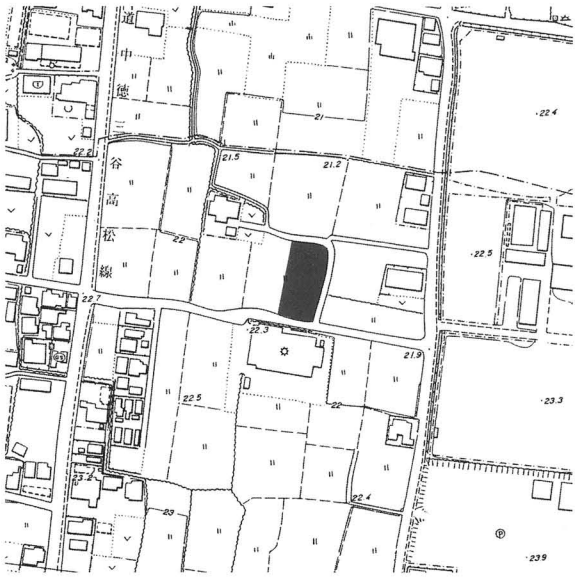

第 11 図　松林遺跡位置図

6．まとめ

以上の結果から，対象地は埋蔵文化財包蔵地と判断し，工事における事前の保護措置が必要と判断した。

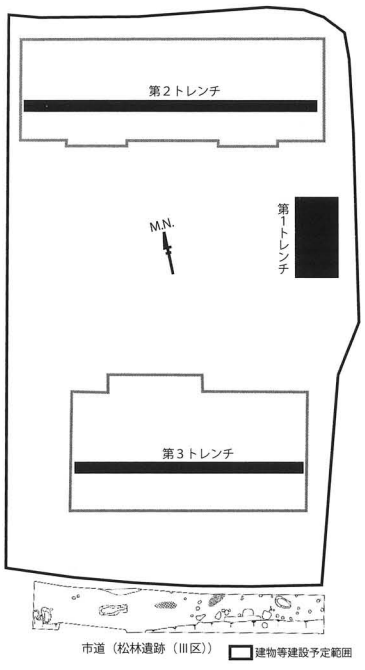

第 12 図　松林遺跡トレンチ配置図

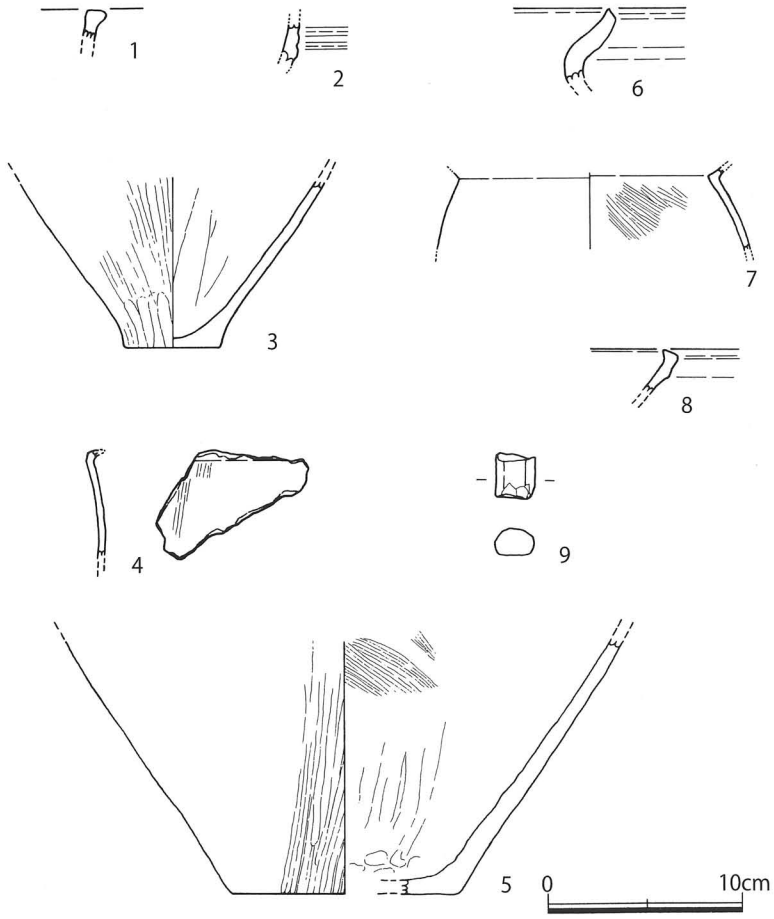

(1〜3：SH01, 4・5：SK02, 6・7：第1トレンチ検出時, 8：第3トレンチ検出時
9：第2トレンチ遺構検出時)

第 13 図　松林遺跡出土遺物（S= 1 / 4）

第１トレンチ

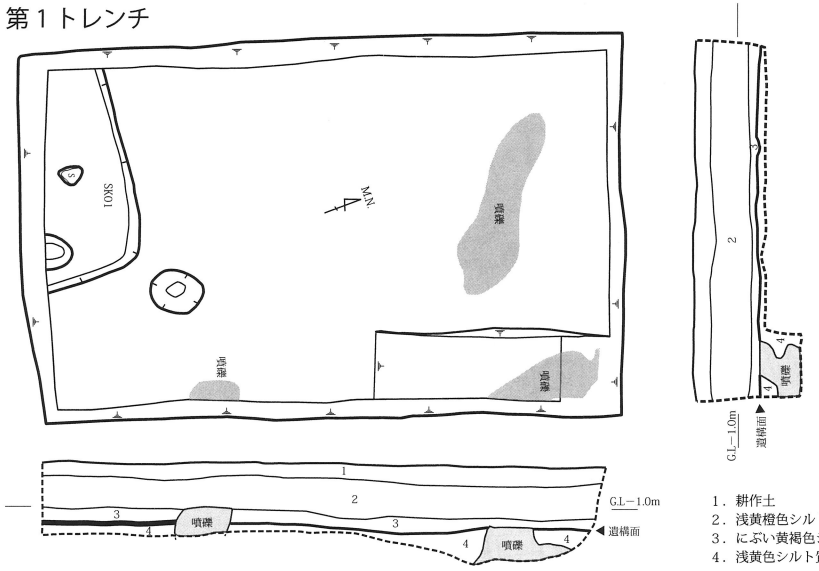

弥生土器出土状況

1．耕作土
2．浅黄橙色シルト質細砂＋灰気黄色シルト質砂
3．にぶい黄褐色シルト質極細砂
4．浅黄色シルト質極細砂

第２トレンチ

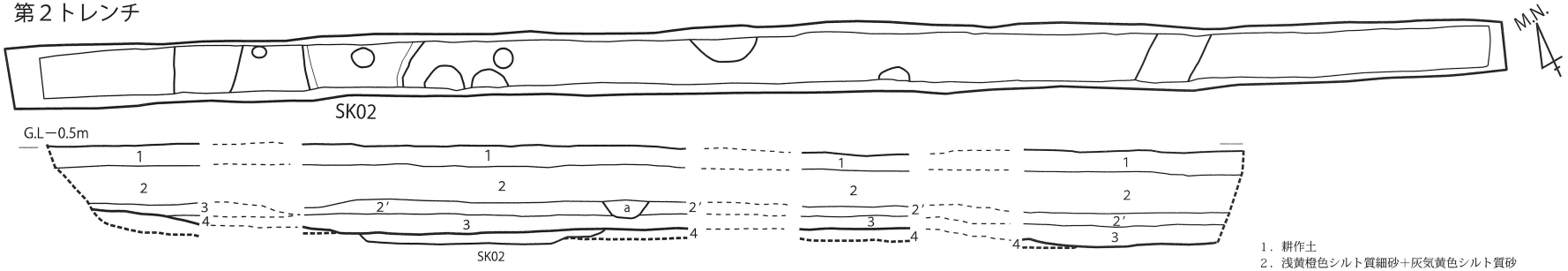

第３トレンチ

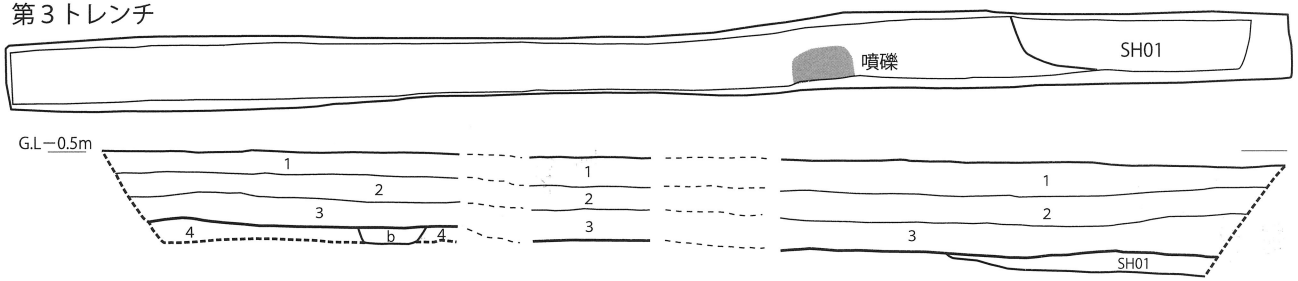

1．耕作土
2．浅黄橙色シルト質細砂＋灰気黄色シルト質砂
2′．灰褐色シルト質極細砂
3．にぶい黄褐色シルト質極細砂
4．浅黄色シルト質極細砂
a．灰黄色細～粗砂
b．灰黄色砂
SH01．暗灰黄色シルト質極細砂（炭・遺物包含）
SK02．にぶい黄橙色シルト質細砂

第 14 図　松林遺跡トレンチ平面図（S= 1 /80：第 1 トレンチ，S= 1 /50：第 2 ・ 3 トレンチ）・土層図（S= 1 /60）

つるいちちょうなかじょち く
鶴市町中所地区

1．調　査　地　高松市鶴市町
2．調 査 期 間　平成 20 年 6 月 17 日
3．調査担当者　渡邊　誠
4．調査の原因　留守家庭児童会施設建設
5．調査の概要

調査地の東側では，筑城城跡に関連する遺構・遺物が確認されており，遺構が展開することが予想されたため，事業に先立って試掘調査を実施した。その結果，遺構・遺物ともに全く確認できなかった。

6．まとめ

以上の結果から埋蔵文化財包蔵地ではないと判断し，事前の保護措置は必要ないものとした。

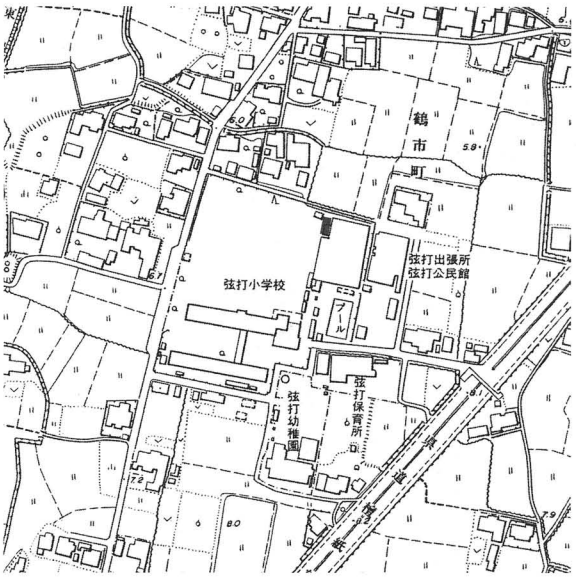

第 15 図　鶴市町中所地区位置図

こうなんちょうゆさちく
香南町由佐地区

1．調　査　地　高松市香南町由佐
2．調 査 期 間　平成 20 年 6 月 18 日
3．調査担当者　渡邊　誠，中西克也
4．調査の原因　共同住宅建設
5．調査の概要

調査地は条里跡として周知の埋蔵文化財包蔵地であるが，その遺跡の内容および調査地の埋蔵文化財包蔵状況が不明であったため，事前に確認調査を実施し，包蔵地の取り扱いについて協議することとした。建物建設予定地の２箇所にトレンチを設定し掘削を行った結果，サヌカイト片などの数点の遺物が出土したものの，遺構は確認できなかった。

6．まとめ

以上の結果から，当該地は埋蔵文化財包蔵地であるものの，事前の保護措置は必要ないものと判断した。

第 16 図　香南町由佐地区位置図

うさんこやまいせき
兎子山遺跡

1．調　査　地　高松市国分寺町新名
2．調 査 期 間　平成 20 年 6 月 23 日
3．調査担当者　渡邊　誠，中村茂央
4．調査の原因　放送設備整備工事

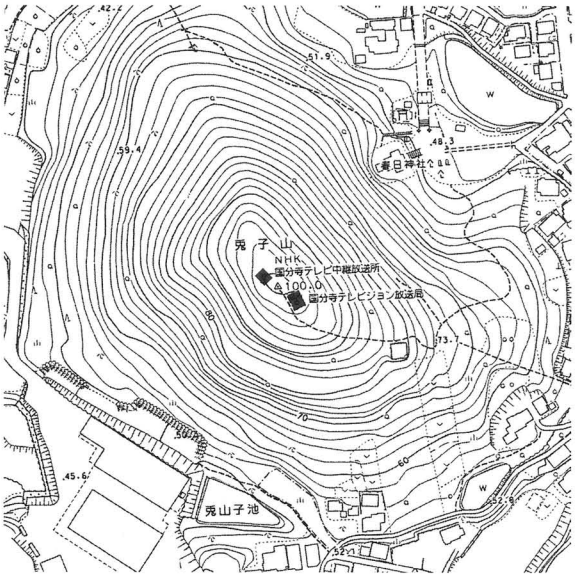

第 17 図　兎子山遺跡位置図

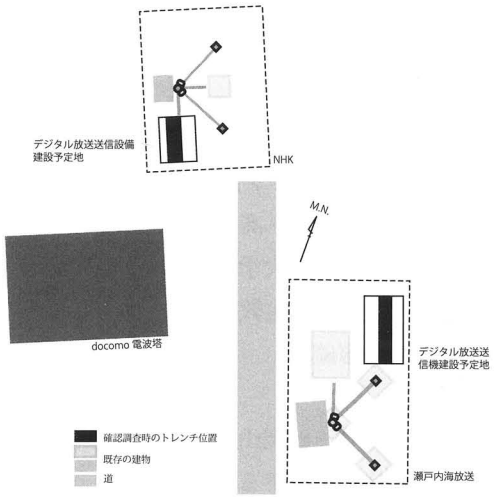

第 18 図　兎子山遺跡トレンチ位置図

5．調査の概要

調査地は周知の埋蔵文化財包蔵地であるが，散布地という遺跡の性格から，埋蔵文化財の包蔵状況が不明なため，事前に確認調査を実施し，包蔵地の取り扱いについて協議することとした。

放送設備が設置される２箇所でトレンチの掘削を行なった。その結果，遺構は確認されなかったが，地山直上でサヌカイトの剥片が散布している状況を確認することができた。

6．まとめ

以上のように，埋蔵文化財が確認されたものの，散布地の範囲を越えるものではなく，工事の際に立会し，記録保存をとることで保護措置が充分であると判断した。

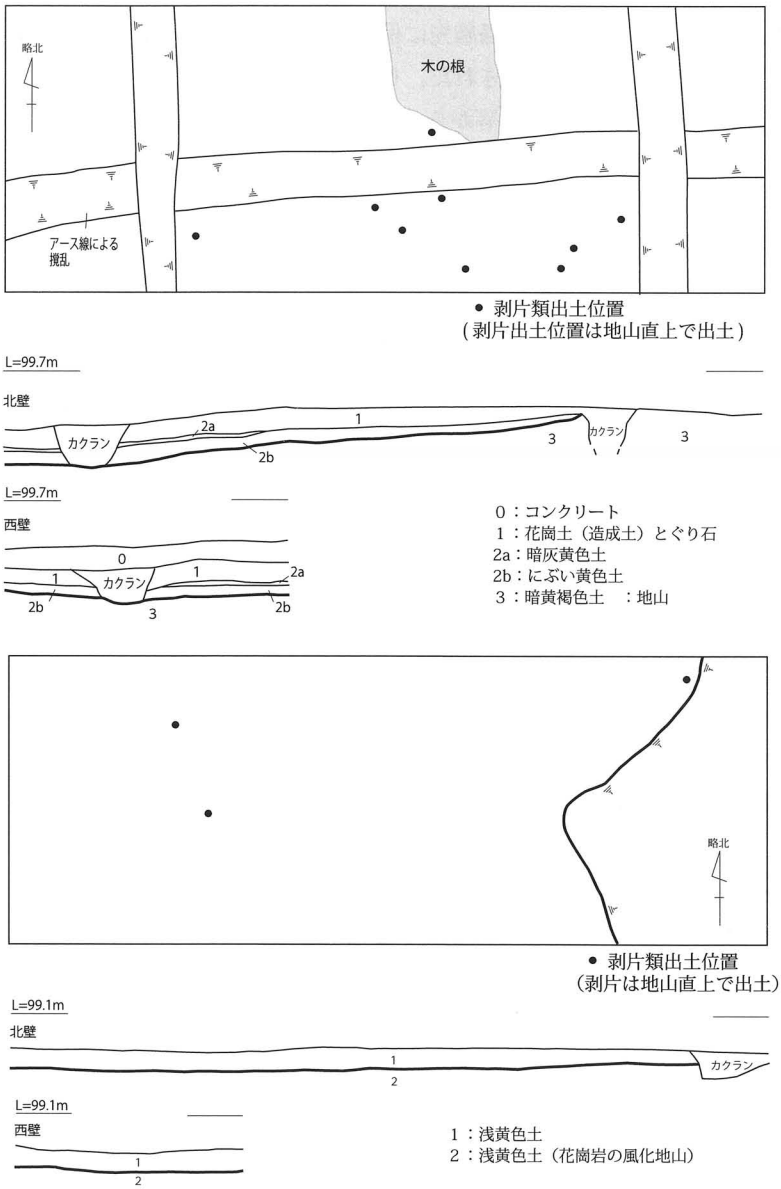

第 19 図　兎子山遺跡トレンチ平面図・土層図（S= 1 /40）

船岡山古墳（ふなおかやまこふん）

1．調　査　地　高松市香川町浅野，大野（船岡山山頂）
2．調 査 期 間　平成 20 年 7 月 22 日～8 月 21 日
3．調査担当者　小川　賢・高上　拓・中村　茂央
　　調 査 協 力　徳島文理大学文学部文化財学科
　　大久保徹也教授
4．調査の原因　内容確認
5．調査の概要

第 20 図　船岡山古墳位置図

船岡山古墳が所在する船岡山は，高松平野南部に位置する独立丘陵で，西には平野を下る香東川が流れる。当古墳は山頂部にあって，前方後円墳あるいは円墳群として知られていた。1980 年には県教委が測量調査を行い，双方中円墳の説が出されるとともに，盗掘坑の大きさ等から浅野小学校で保管されている刳抜式石棺の帰属先に相応しいとし，古墳時代前期末葉の築造時期が推定された。しかしこの後，表採品として伝わる埴輪や特殊器台等から，中期に下る説や前期前葉に遡る説が生まれ，墳形とともに諸説がみられることになった。この現状を受け，市教委は地権者の承諾を得て，墳形および築造時期，出土品に関して調査を実施することにした。

a) 墳丘測量

山頂部は樹木により視界が著しく悪いため，調査に先立ち伐開を行い，測量を実施した。その結果，1980 年の測量時と大きな変化はなく，南北方向の痩せ尾根に沿って３つのマウンドが並んでいることを確認した。中央部のマウンドと南部のマウンドは標高 85.5 mの等高線，北部のマウンドは標高 85 mの等高線までで収束するもので，平面の形態はいずれも尾根に沿って伸びた不整形な楕円形状にみられる。この等高線によって推定される規模は，中央部が長軸 24 m，短軸 13 m，南部は長軸 13 m，短軸 7 mで，高さはいずれも 0.75 m未満である。北部のマウンドについては，長軸 11 m，短軸 9 mで，高さは 0.75 m程度である。測量結果による限りでは，この３つの円丘を円墳群，あるいは中央部と南部のマウンドがまとまる標高 85.00 ～ 85.25 m付近を裾とした前方後円墳として考えられる。さらに，県教委の測量報告で指摘されたように，標高 84.5 ～ 84.75 mの等高線で３つのマウンドがまとまり，双方中円墳と考えることもできる。これらに加え，南部のマウンドから南東方向に延びる緩斜面上に小規模なマウンドも存在している。伐開後の地表面の観察では，中央部のマウンドを中心に人頭大の角礫が露呈している状況が認められた。ただし，中央部のマウンドでは現代の立石を用いた祭祀に伴う削平が認められ，北部のマウンドについても近代以降の瓦が多数露呈しており，マウンドの大半が現在も建っている祠の基壇によって改変されている可能性も考えられた。

b) トレンチ調査

トレンチは中央部マウンドの主軸上で，それぞれ南北端に相当する箇所において幅１mで設定した。両トレンチにおいて地表面のほぼ直下から人頭大から一抱え大になる角礫が露呈しはじめ，その検出状況から石積みによってマウンドの大半が構築されている可能性が高くなった。

北側のトレンチ（１トレンチ）では，マウンドの北裾に相当する位置において，北に面を揃え南へと広がる石積みを確認した。前面の基底には大振りな石材を据え，その上段に角礫の小口を揃えた石組みがみられ，この裏に礫を詰める構造をもつようである。同様に南側のトレンチ（２トレンチ）でも，裾付近から頂部に相当する北方向に広がる石積みを確認したが，全体的に粗雑な検出状況を呈し，とりわけ頂部に近い北半では石を抜き取ったように凹凸が大きくなっていた。石積みが途切れる南端についても，１トレンチでみられた明確な石組み構造は確認できなかった。一方，盛土層の存在については，１トレンチで石組みを充填する粗礫層（１トレンチ第４層）

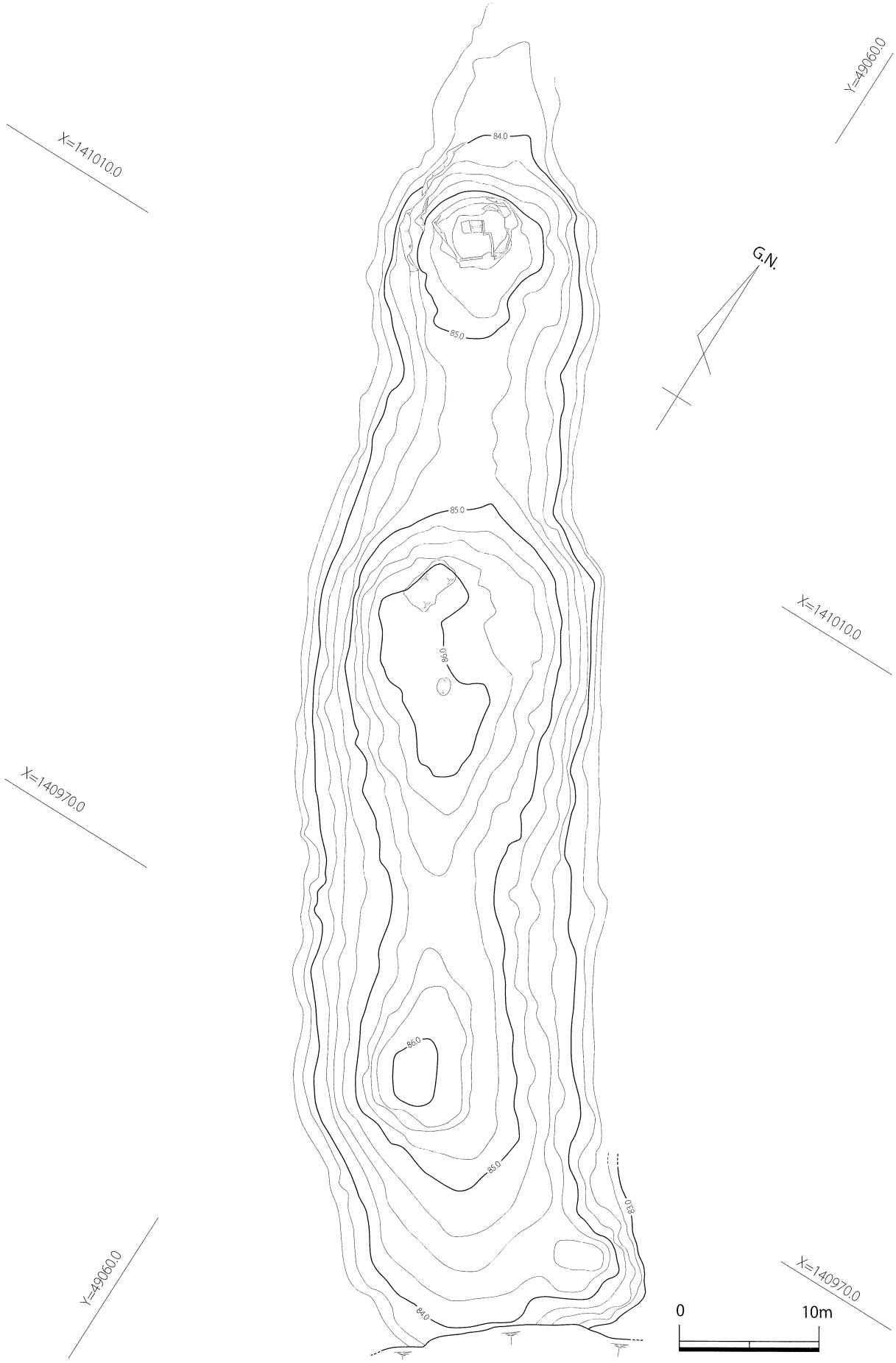

第 21 図　船岡山古墳墳丘測量図（S＝1/400）

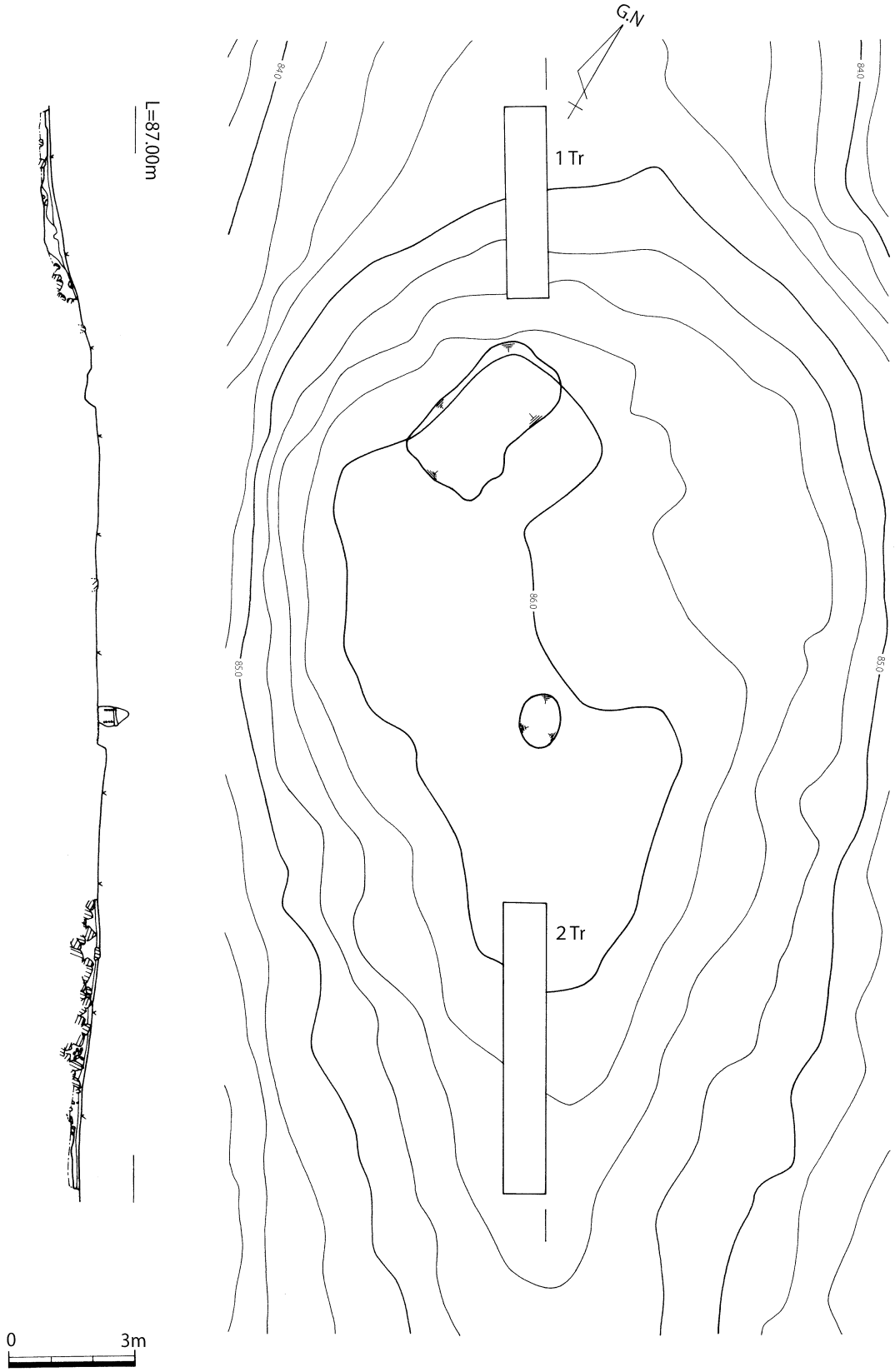

第 22 図　船岡山古墳中央部マウンドトレンチ配置図・断面図（S = 1 /150）

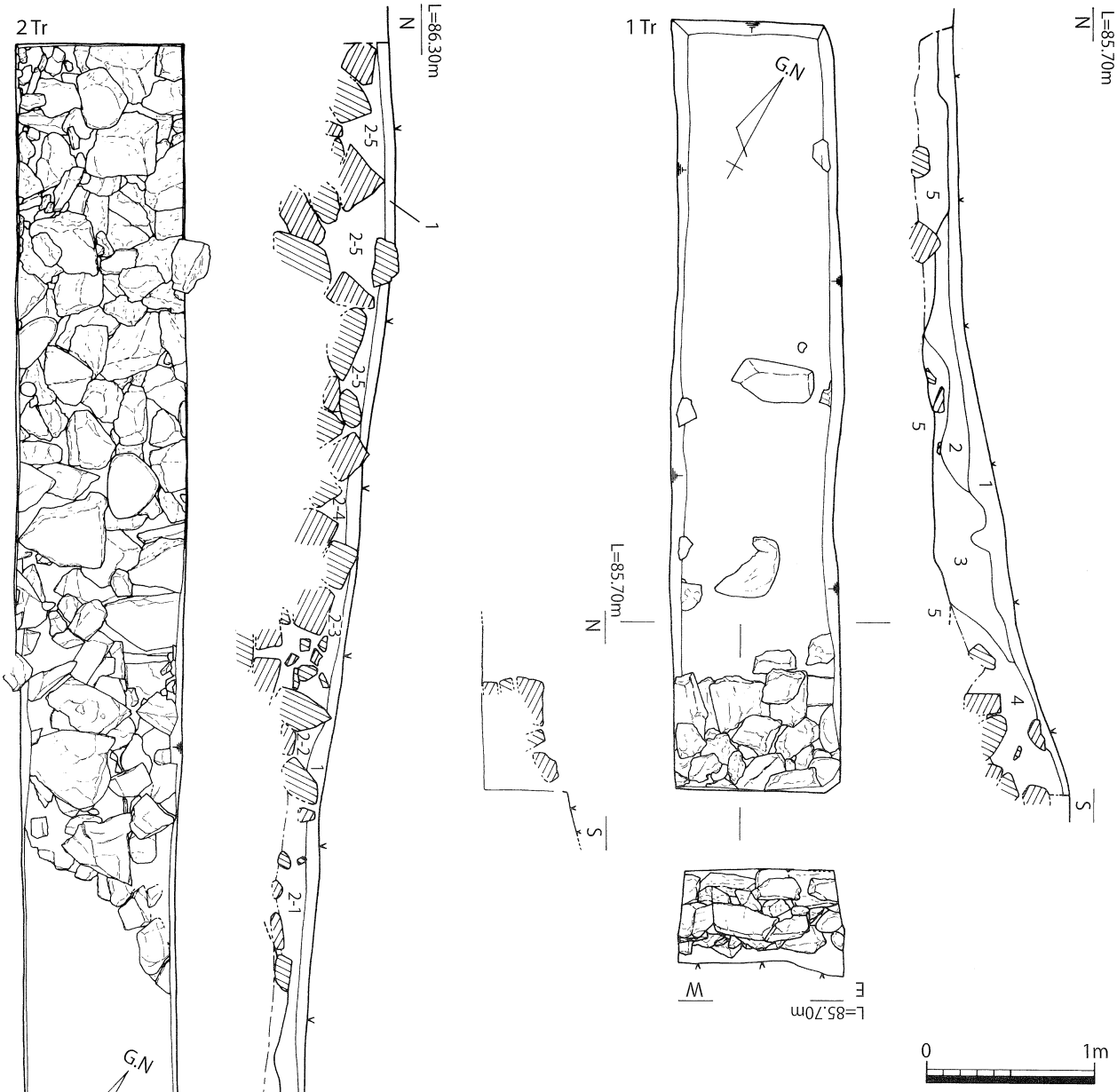

1トレンチ
1. 表土　　小砂岩礫・安山岩板石（割石）を含む　本層下部～第２層上面より土器片（弥生土器か）出土
2. 黄灰色シルト　小砂岩礫・安山岩板石（割石）を含む　　締り弱　２Tr第2-5層に対応か　地山層風化土起源の流土
3. 黄灰色シルト　径2～10cm大の白色風化礫（地山起源）を多く含む　小砂岩礫・安山岩板石（割石）を含む　青磁碗片出土　流土
4. 粗礫層　白色風化礫（地山起源）が細かく砕け堆積する　締り弱　石組間を充填し，かつ上部に盛られた墳丘構成土
5. 黄灰白色シルト　小砂岩礫・安山岩板石（割石）を含む　白色風化礫（地山起源）を多く含む　締りやや強　２トレンチ第３層に対応　地山か

2トレンチ
１. 表土
2-1. 鈍い橙色極細砂～細砂　地山起源のブロック・小円礫・安山岩板石（割石）を含む　土器小片を少量含む　締り強　流土
2-2. 鈍い橙色極細砂～細砂　地山起源のブロック含む　締り強　流土
2-3. 鈍い橙色極細砂～細砂　地山起源のブロック・小円礫・安山岩板石（割石）を50%以上含む　土器片（器台形円筒埴輪?）多く含む　締り強　流土
2-4. 鈍い橙色極細砂～細砂　地山起源のブロックを少量含む　締り強　流土
2-5. 鈍い橙色極細砂～細砂　地山起源のブロック・小円礫・安山岩板石（割石）を20%含む　土器片（羽釜・器台形円筒埴輪?）少量含む　締りやや弱　1トレンチ第２層に対応か　流土
3. 灰白シルト～極細砂　明褐色極細砂と淡黄極細砂をブロック状に10%含む　径15～30cmの白色風化礫（地山起源）を５%含む　締り上面は弱，下は強　1トレンチ第５層に対応　地山か
※2-1～2-5層は堆積状況から連続性が確認できないが，ほぼ同質の堆積土。

第 23 図　船岡山古墳中央部マウンドトレンチ平・断面図（S＝1/40）

が該当する可能性があるが，２トレンチではこれに相当する土層は確認できず，地山ブロック土，小円礫・角礫，土器片等を含んだ堆積のみが認められた。この堆積層については，石積みの検出状況と対応して考えると，流土あるいは撹乱層と推定できる。石積みの基盤となっている地山（あるいは，地山表層を成形した土層）は，両トレンチでの観察結果から，北方向に下ることを確認した。石積みに用いられている石材については，大半が山頂部の産出とみられる安山岩系の角礫および風化礫であるが，まれに川原石が認められた。

c) 遺物の出土状況

遺物は大半が２トレンチから出土しており，特に石積みの乱れが小さい南部に集中するようであった。出土状況は表土も含めて石積みの覆土からのもので，ほとんどが石積みから浮いた状態であり原位置を留めるものではないと判断した。石積みが大きく乱れた位置では土師質土器羽釜が１点出土したが，他は埴輪と推定されるものを含む，口縁部または体部の土器片である。これらを概観すると，器壁が薄く丹塗りや線刻，円形状の透かし孔などを施した丁寧なつくりのものと，器壁が厚く逆台形を呈した突帯をもつものが認められ，当山頂部出土と伝えられる金刀比羅宮所蔵品と同様の特徴をもつようである。１トレンチでは，表土付近で土器の口縁部片とマウンドから外れた北側の平端部で龍泉窯系青磁碗が出土している。（小川）

【出土遺物】

今次調査では本墳墓の築造時期に関わる数十点の土器片と，中世半ばの二次的利用を示唆する少量の青磁・土師質土器片が出土している。とくに重視すべきは前者の土器群であるが，いずれも小片で器形や法量を復元することは困難である。とはいえ，今後の調査に備えて，前者土器群を中心に今次出土資料の特徴をここで紹介しておくことにしたい。なお提示した資料は，１トレンチ出土の 16 を除き２トレンチから出土している。

前者土器群の色調や胎土はかなり似通った内容である。概ね明橙色～暗褐色・赤褐色を呈し，胎土にはかなり粉砕され断片化した角閃石細粒を稠密に含む。またそれに準じて酸化し鈍い金色を呈する雲母細片も多い。雲母片の含有量は資料によってやや相違するが，同一片の中でもかなりのムラが見いだせるので，直ちにこの差を製作地の違いに結びつけることはできない。この他，１～２mm 大の石英粒が比較的目につく。この種の胎土にしばしば見られるシャーモットはほとんど観察できない。こうした胎土の特性は，石清尾山周辺に製作地を特定できる「香東川下流域土器群」（下川津Ｂ類）と共通するものである。同土器群の場合，雲母片の含有度合いにかなりのばらつきが観察される。たとえば上天神遺跡１区 SD01 上層の弥生時代後期末～古墳時代初頭の資料では比較的雲母片が目につくが，同土器群に含められる石清尾山古墳群の埴輪類ではほとんど雲母片の含有を見ない。

器種の厳密な特定や器形の復元は難しいが概ね次のような内容となる。①比較的外反の強い口縁部片，②円形（？）透かし孔・線刻文で装飾し，突出度の高い鍔状の突帯を付した筒状の体部片，③破片カーブから壺もしくは

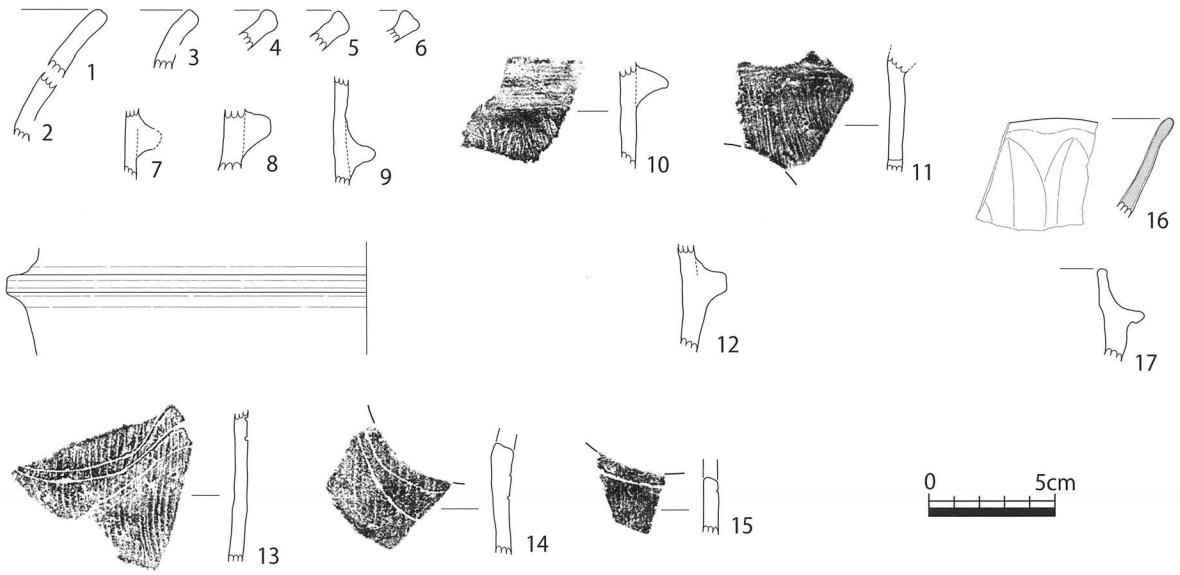

第 24 図　船岡山古墳出土遺物（S＝1／3）

甕体部と見られる個体，の最低３種である。このうち①口縁部片は，色調の類似等から筒状体部片資料に接続するものと推測するが，現時点では頸部などの形状は不明で，またこの推測も確定的ではない。なお筒状体部の下端形状を推測できる材料は今次出土資料にない。③壺もしくは甕では器厚等から少なくとも大・小二種が存在すると見られる。

このように理解できるならば，下端の形状如何によるがひとまず①②は器台形円筒埴輪の範疇に属する可能性が高いだろう。また後述するように透かし孔と対応した沈線文を伴うが，都月形埴輪など初期の一群に比べ，粗雑化・簡略化が進み突帯の形状とともに変容の度合いは大きい。本墳墓の時期比定に直結する資料であるだけに次回調査を待って詳細を検討したい。以下図示資料を解説する。

１～６は口縁部片。いずれも小片のため傾きは正確に表現できていない。１・２の２片は同一個体と見られるが接合はしない。強く開くようだが，反りはやや弱い。厚６㎜内外で端部を丸く収めつつ微妙な端面を形作る。外面に赤色顔料が残り，内外面横ナデ調整で比較的明瞭に密な条線が観察できる。２下端内面のカーブは二重口縁屈曲部を思わせる形状だ。３は強く外反する口縁端部片。二重口縁形態の屈曲部分で脱落したものと見られる。厚６～７㎜。端部は素直に四角く収める。外面横ナデ，内面は粗い横ハケ調整の後横ナデ。外面に赤色顔料を塗布するが，ムラが目立つ。面的な塗布ではなく円点あるいは斜線など文様表現の可能性もある。４～６は同一個体の可能性が高い口縁端部小片である。１～３以上に強く外傾するようだ。端部は鈍く肥厚し上方に小さくつまみ上げつつ，下方にも微妙な張りを作る。最端部で厚９㎜，他は７㎜程度。内外面ハケ調整の後，横ナデ。赤色顔料の付着は確認できない。

７～ 12 は筒状体部の突帯部破片。総じて器体は薄く，また凹凸が顕著で歪みが少なくない。７は厚５㎜ほどの薄い器体に他個体に比べやや突出度の低い断面三角様の突帯を付す。頂部が摩耗し，細部の形状は不詳。台形の可能性もある。突帯の貼付は他個体同様に丁寧。器体外面の一部に縦方向の細かい条線を見るが，器面の荒れもあってハケ調整とは断定しがたい。内面はヘラケズリ調整と見られるがこれも確定できない。突帯上面と器体外面の一部に赤色顔料を残す。８は厚７㎜と，他個体よりやや肉厚な器体に突出度の高い台形突帯を付す。外面は緻密な縦ハケ調整の後に突帯貼付。やや仕上げが粗雑で接合痕をわずかに残す。突帯部分は横ナデ。内面は斜位のヘラケズリ調整。顔料塗布は確認できない。９は厚５㎜内外の比較的薄い体部に突出度の高い，一見羽釜の鍔状を呈する断面三角形の突帯を付す。突帯の貼付は丁寧だが，横ナデ調整が不十分でその分，歪みが目につく。大部分は突帯貼付時の横ナデ調整により消されているが，体部外面の一部に非常に緻密な縦ハケ調整を残す。内面は縦方向のケズリ調整の後，突帯裏面部分を中心に指押さえが加わる。10 は９と同様に厚５㎜内外の薄い体部に高 13㎜程度のかなり強く突出する断面三角形の突帯を付す。体部に３条／㎝ほどの非常に粗い縦ハケを施した後，突帯を貼付し，その上下を比較的幅広く横ナデする。内面の全体に縦方向のヘラケズリが及ぶ。体部外面および突帯上面に赤色顔料がよく残る。11 は特徴的な外面の３～４条／㎝の粗いタテハケ調整などから，10 および後述する 13~15 と同一個体片の可能性が高い。突帯基部の一部と透かし孔の一端をとどめる。やはり器体は厚５mm 前後と薄く，内面は縦方向のヘラケズリ。透かし孔の全形は不明だが残部は円弧を描く。穿孔面の角を丁寧にナデて仕上げる。この破片では後述する 14・15 のような透かし孔輪郭に対応する沈線文は見られない。外面および穿孔面に赤色顔料塗布。12 は厚５～６㎜ほどの他よりやや分厚い器体に突帯を付す。図上では突帯部分で径 29㎝と復元した。突帯の突出度は高いが断面形は台形を呈する。８と同一個体の可能性がある。突帯の貼付は丁寧で，古墳時代前期後葉以降の円筒埴輪にまま見られるような貼付部の接合痕を残すことはない。内外ともに器面が荒れており，調整の詳細と赤色顔料塗布の有無は不明。突帯部分にはかすかに貼付時の横ナデ調整の形跡をとどめ，内面はヘラケズリ調整と見られる。

13~15 は沈線文を施す破片。13 は厚５㎜ほどの薄い体部片。３～４条／㎝程度の粗い縦ハケを施す。胎土・色調および調整から 10 の同一個体で近接部位片と見られる。外面に概ね並行する二条の弧線が描かれる。幅１㎜内外と細いが断面Ｕ字形で彫りの深い沈線。モチーフの全容は知り得ないが描線は粗くやや稚拙な感を与える。内面は斜方向のヘラケズリ調整。外面全体に赤色顔料の塗布を見る。14 は胎土・調整・色調から判断して 13 と同一個体。円弧を描く透かし孔の一端をとどめる。透かし孔縁辺はやや厚く７㎜，他は器厚６㎜内外。外面は３～４条／㎝の粗い縦ハケ調整で内面は縦方向のヘラケズリ。内外面の調整の後，透かし孔を穿ち，それに沿うよう

に 13 同様のやや稚拙な２条の並行弧線を描く。穿孔面はやはり丁寧にナデ整えている。外面および透かし穿孔面に赤色顔料を塗布。15 は円弧を描く透かし孔の一端を残す小片。透かし孔に沿って沈線１条が巡る。外面は粗いハケ調整の後、穿孔面とともに丁寧なナデ仕上げ。内面はヘラケズリ調整。外面・穿孔面に赤色顔料の塗布を見る。13・14 と同一個体か

この他図示していないが、写真に示したように壺もしくは甕体部片がある。いずれも外面ハケ調整で内面ヘラケズリ調整。赤色顔料を塗布した資料はない。

16・17 は中世段階の二次的利用を示唆する資料。16 は鎬蓮弁文青磁碗。17 は土師質羽釜片。この他、土師質坏細片など少数の中世土器片が出土している。（大久保）

６．まとめ

今回の調査結果から，少なくとも中央部の墳丘については大半が石積みによって構築されている可能性が高くなった。調査は今後も継続して実施する予定であり，調査課題である墳形や築造時期，遺物の出自についての解明に加えて，墳丘構造および積石塚との関連が注目される。（小川）

船岡山古墳中央部のマウンド（北から）

船岡山古墳北部マウンド（南から）

船岡山古墳南部マウンド（北から）

1 Tr（北から）

2 Tr（南東から）

2 Tr（北から）

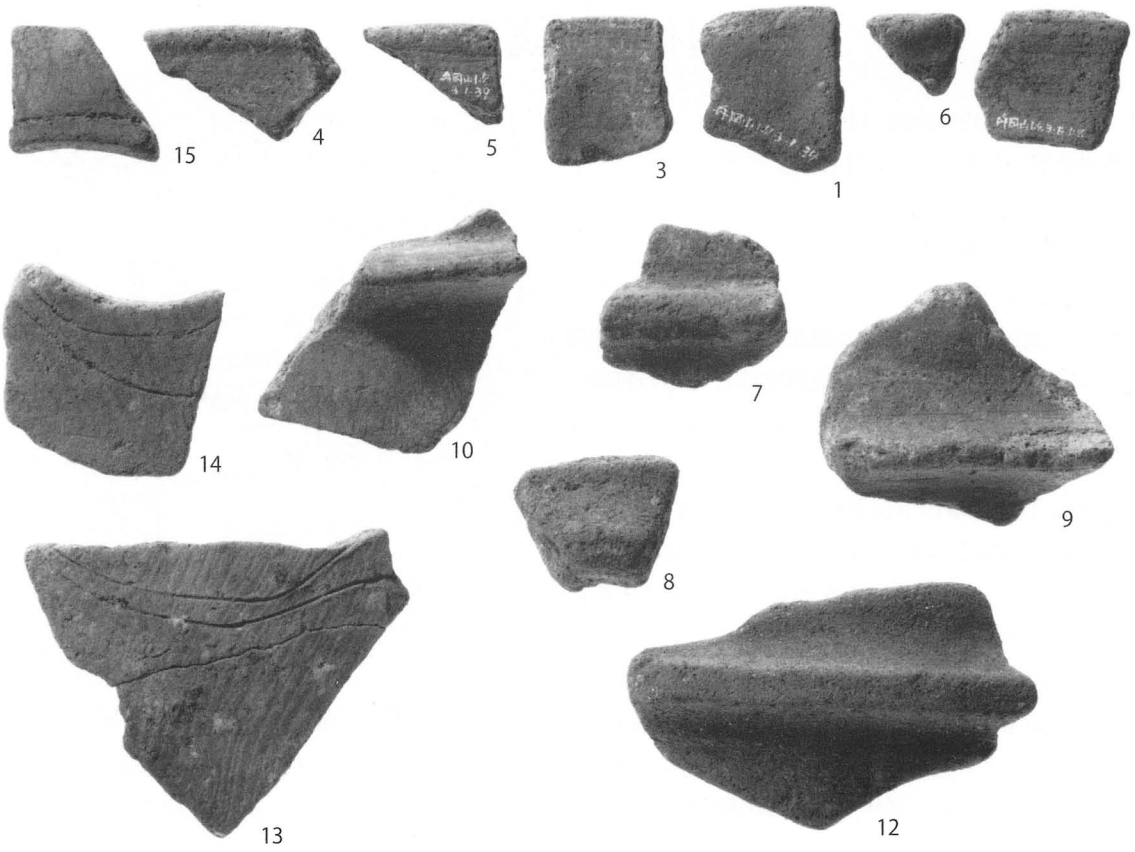

平成 20 年度　船岡山古墳出土遺物 1

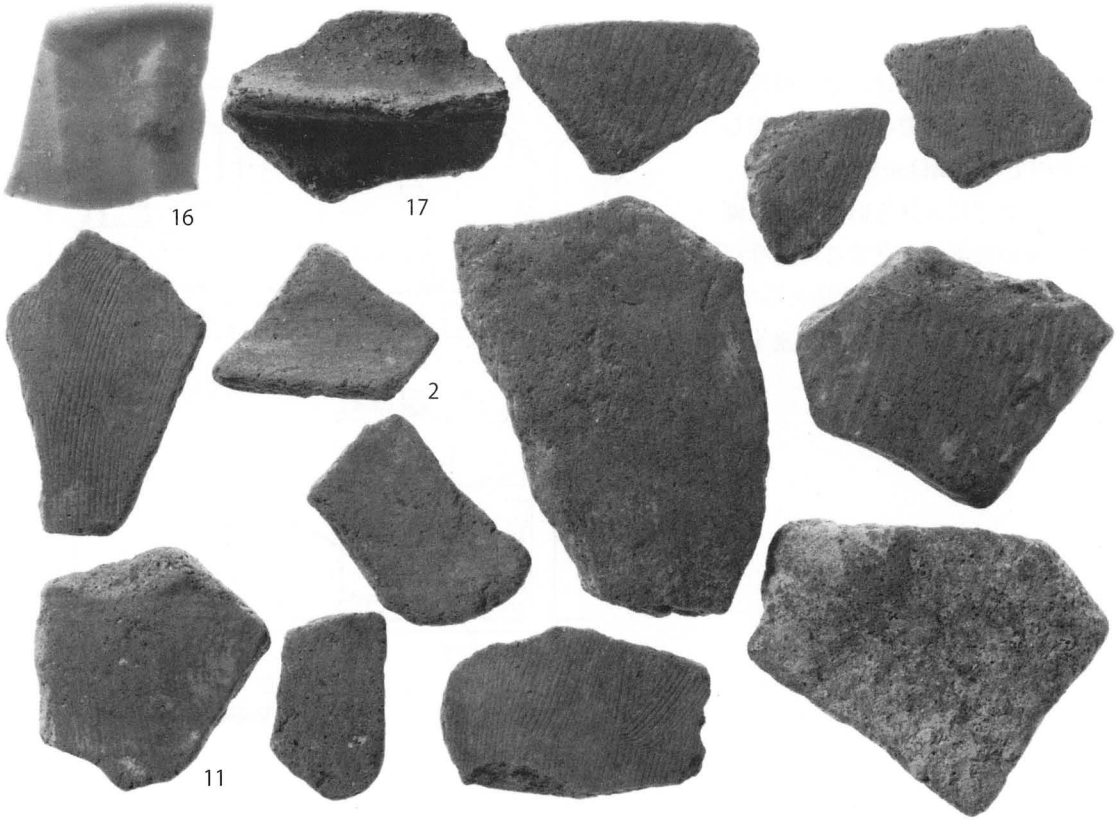

平成 20 年度　船岡山古墳出土遺物 2

林宗高遺跡（はやしむねたかいせき）

1．調　査　地　高松市林町（林小学校地内）
2．調 査 期 間　平成 20 年 7 月 28 日
3．調査担当者　小川　賢
4．調査の原因　校舎増築
5．調査の概要

林小学校の校舎増築に先立つ試掘調査で，学校周辺に林坊城遺跡，宗高・坊城遺跡，空港跡地遺跡など周知の包蔵地が存在することから，工事範囲について遺跡の有無を判断することとした。

試掘調査は，増築工事が予定されている学校敷地の南西部，350㎡の工事予定範囲の内，既存の埋設管や遊具に影響が及ばない箇所で約 10㎡のトレンチを設定し，重機により最深約２ｍまで掘削を行った。

第 25 図　林宗高遺跡位置図

その結果，地表面より約１ｍで黒褐色を呈した粘質土の堆積があり，２箇所において土器溜りを確認した。この内，表層の一部（コンテナ２箱分）について取り上げを行った。土器はいずれも弥生時代後期後半の所産とみられ，破損し風化が大きいが，壺，高杯，甕，鉢の器種が確認できる他，大形の壺が認められる（第 27 図）。

この黒褐色土の堆積については，トレンチ東端で途切れ，黄色シルト質土及び礫層を基盤とすることを確認した。また黒褐色土の下位にある砂層では湧水が認められ，黒褐色土の落込みが緩やかであることや想定される規模から旧河道の堆積と判断できる。

6．まとめ

上記のように試掘調査では，弥生時代後期後半頃に埋没する旧河道の東岸を確認した。トレンチ内での遺構は未確認であるが，遺物の出土量や出土状況から旧河道の東側を中心に当該期の集落が存在する可能性が考えられる。このため林宗高遺跡として，校舎増築工事着手前に発掘調査を実施する予定である。

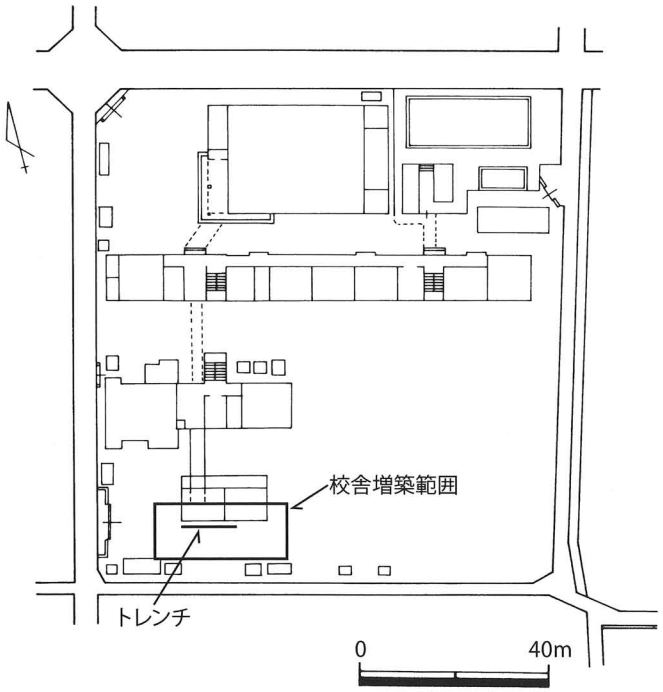

第 26 図　林宗高遺跡校舎増築範囲・トレンチ配置図（S= 1 /1,600）

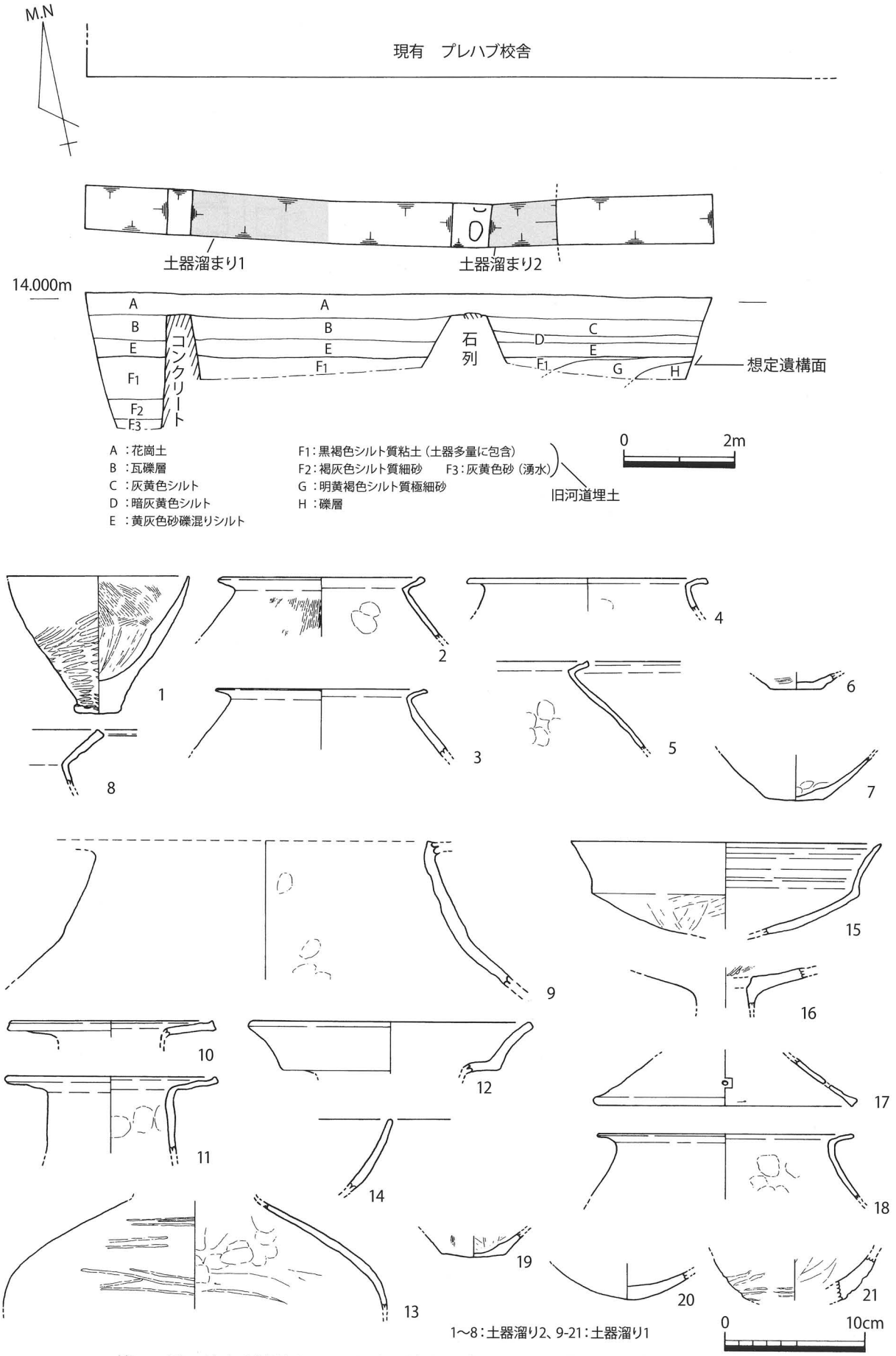

第 27 図　林宗高遺跡トレンチ平・断面図（S＝1/100）・出土遺物（S＝1/ 4）

高松城跡（たかまつじょうあと）

1．調　査　地　高松市玉藻町
2．調 査 期 間　平成 20 年 8 月 25 日
3．調査担当者　渡邊　誠，中西克也
4．調査の原因　下水道工事用立坑掘削
5．調査の概要

調査地は，高松城内の大下馬に位置し，『享保年間高松城下図』，『弘化年間高松城下絵図』，『高松市街古図』などの絵図では，番所，三ノ丸御門，建物などの記載が見られ，高松城の構造を示す遺構の存在が予想されたため，事前に試掘調査を実施した。

第 28 図　高松城跡位置図

調査の結果，下水道の水路，近代以降の撹乱などによって，絵図に描かれたものに該当する遺構は確認できなかったが，石列や集石によって整地したと考えられる痕跡を確認した。また，石列などの遺構面の下層にも安定した基盤層が確認でき，周辺の発掘調査例のように，生駒時代の遺構やそれ以前の遺構などが確認される可能性が非常に高いと考えられる。トレンチからは土師質土器，陶磁器が出土している（第 29 図）。

6．まとめ

現存建物や近代以降の撹乱によって十分な調査は行えなかったものの，高松城築城以前・以後の状況を知るための重要な場所である。以上の総合的な観点から埋蔵文化財包蔵地として判断し，保護措置が必要と判断した。

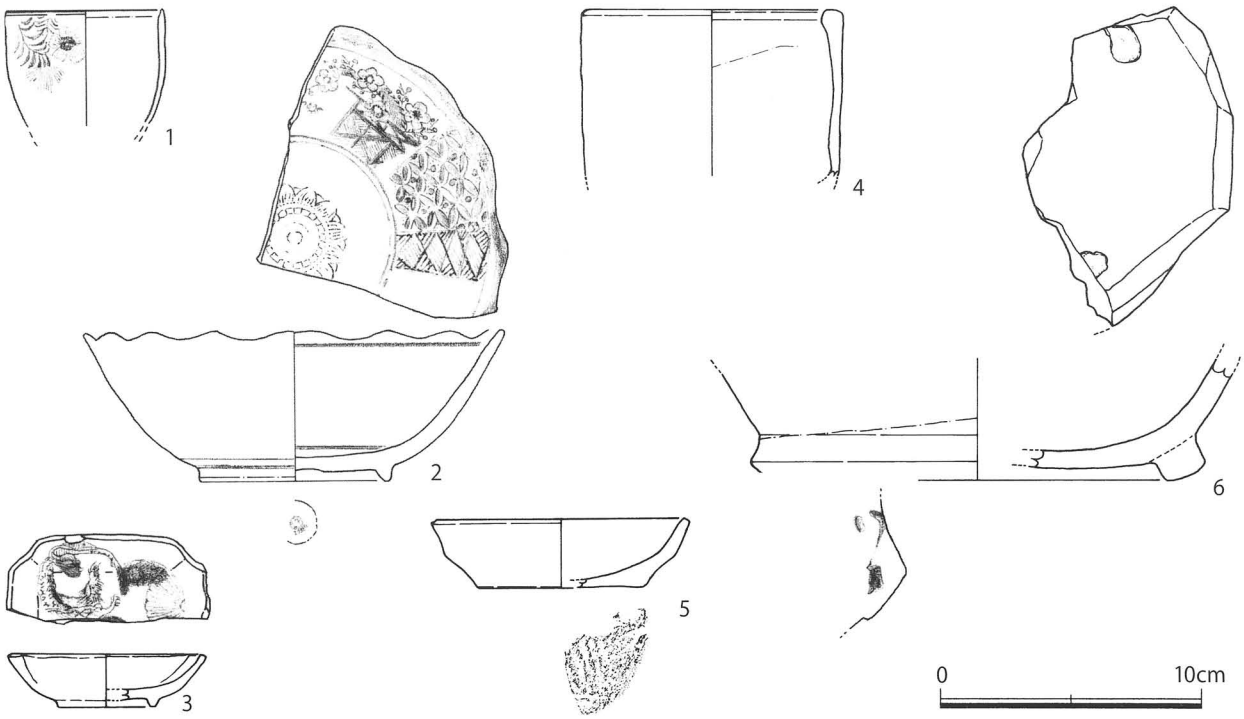

第 29 図　高松城跡出土遺物（S＝1／3）

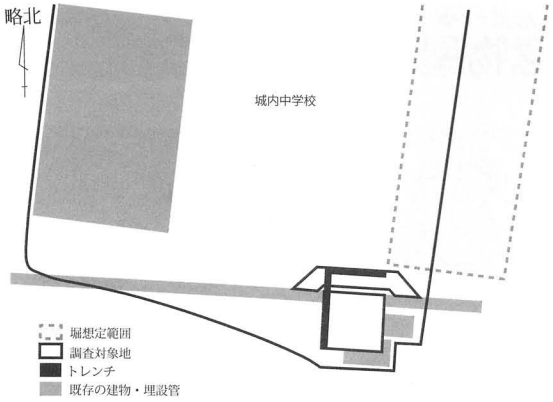

第 30 図　高松城跡トレンチ位置図

石列検出状況（北から）

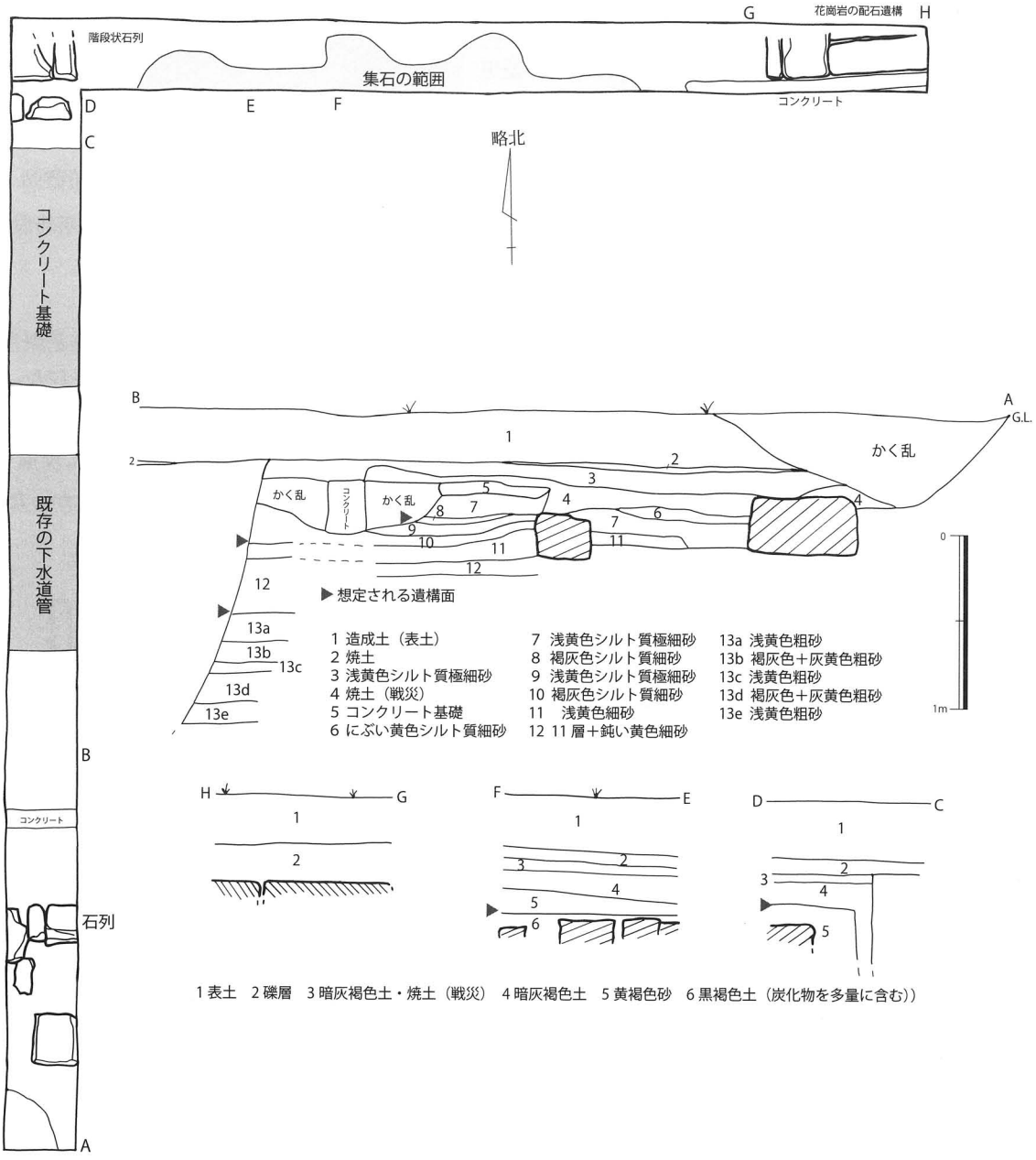

第 31 図　高松城跡トレンチ平面図（S= 1 /80）・土層図（S= 1 /40）

史跡天然記念物屋島（しせきてんねんきねんぶつやしま）

1．調　査　地　高松市屋島東町
2．調 査 期 間　平成20年9月8日～9月25日
3．調査担当者　山元敏裕，中村茂央
4．調査の原因　配水塔建設
5．調査の概要

a) 調査の目的と方法

今回の確認調査は，高松市水道局が屋島山上に設置している高所配水塔が老朽化したことに伴い，現配水塔に近接した場所で計画された建て替え工事に先立つものである。予定地は史跡・天然記念物「屋島」に含まれており，建設予定地の西約70 mにおいて，平成9年度史跡天然記念物屋島基礎調査事業によって柱穴や平安時代から鎌倉時代にかけての須恵器，土師器などの遺物が確認されている。配水塔建設予定地も同様な地形であることから，遺構が広がっていることが予想され，建設工事により地下遺構に影響を及ぼす可能性が考えられたことから，事前の確認調査を実施したものである。確認調査は，第33図に示すとおり配水塔建設予定地内の樹木を伐採後，H型のトレンチを設定し，人力掘削により遺構の確認を行った。

第32図　史跡天然記念物屋島位置図

b) 確認調査結果

トレンチ内の土層は表土である腐葉土の下には灰黄色砂質シルトが広がっており，平成9年度の確認調査では，この層の上面で遺構を確認している。このため，今回の確認調査でも当該面において遺構の確認を行なったが，ピット等の遺構や遺物は認められなかった。前回の確認調査では，これより下部において遺構は確認していないが，念のため東西トレンチの南辺に幅50cmのトレンチを，東西トレンチと西側南北トレンチの接点付近に深掘りのトレンチを設定し，下層における遺構の確認調査を実施した。調査の結果，遺構・遺物等は認められなかった。

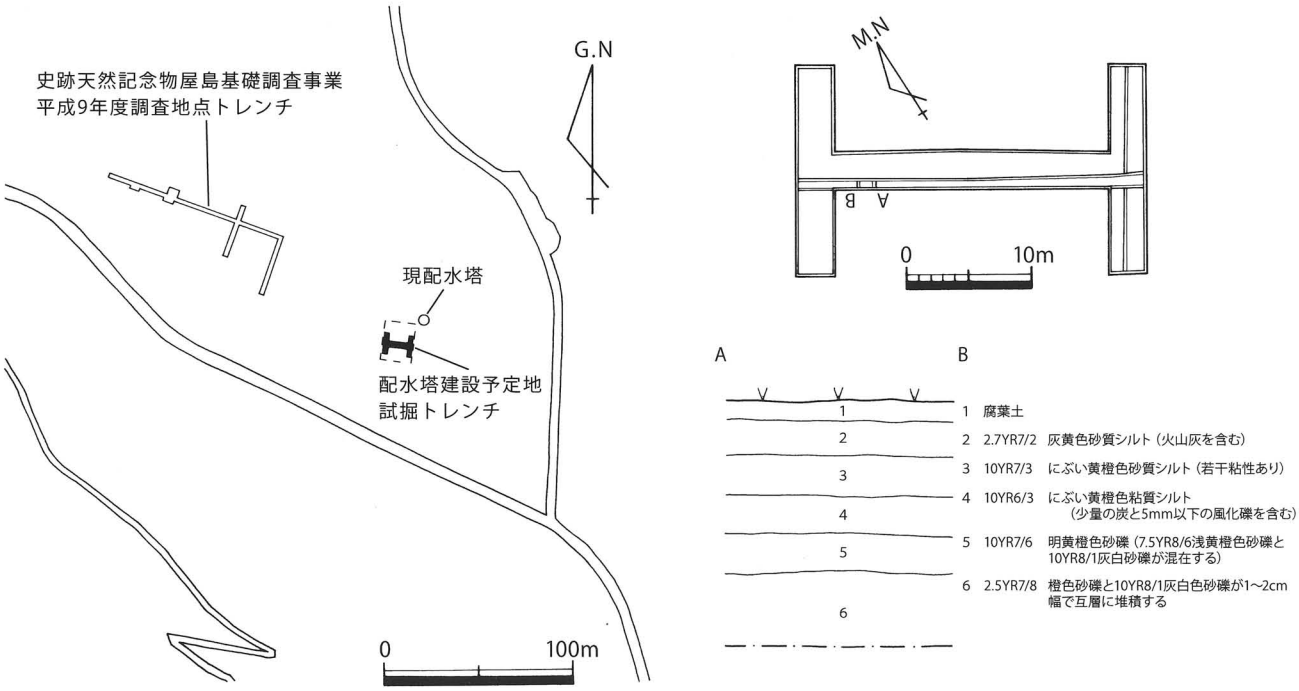

第33図　史跡天然記念物「屋島」トレンチ配置図（S= 1 /4,000）およびトレンチ平・断面図（S= 1 /60・ 1 /40）

6．まとめ

水道局によって計画された高所配水塔建設予定地における事前の確認調査については，遺構・遺物とも確認されず，建設予定地西側約 70 mで確認した遺構は当該地までは広がっていないことが確認できた。そのため，当該地での現状変更はやむを得ないものと判断できる。

トレンチ深掘り位置

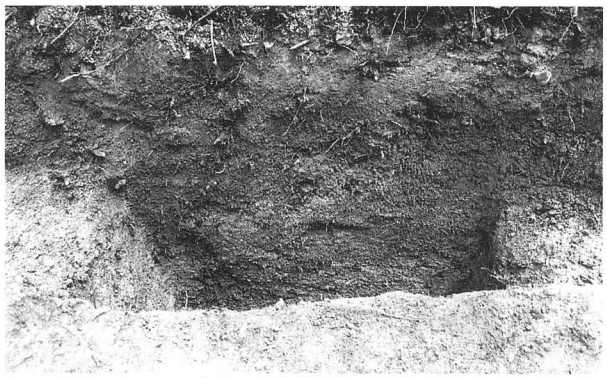

トレンチ深掘り土層

空港跡地遺跡（畑地区）

1．調　査　地　高松市上林町

2．調 査 期 間　平成 20 年 10 月 6 日～ 7 日

3．調査担当者　小川　賢，渡邊　誠

4．調査の原因　老人ホーム建設

5．調査の概要

調査地は空港跡地遺跡Ⅰ -16 区の南隣接地にあたる。そのため，事業者の任意協力の下，試掘調査を実施した。

調査地の 4 箇所でトレンチ掘削を行った結果，第 1 トレンチの東半分で遺構や古墳時代から中世に属する土師質土器，須恵器（第 37 図 1 ～ 13，18 ～ 22）が出土した。さらに，遺構の広がりを特定するため，第 1 トレンチを拡張した。拡張した範囲で，住居状遺構，溝，土坑などが比較的密集して確認できた。遺構の時期を特定する遺物は出土しなかったが，周辺の出土遺物から古墳時代から中世に所属する遺構であると判断した。この他にも土師質土器（第 37 図 14・15），近世の陶磁器（第 37 図 23・24），瓦（第 37 図 16・17）が出土した。

第 34 図　空港跡地遺跡位置図

6．まとめ

以上の結果から，第 1 トレンチ拡張区周辺の範囲について保護措置が必要であると判断した。

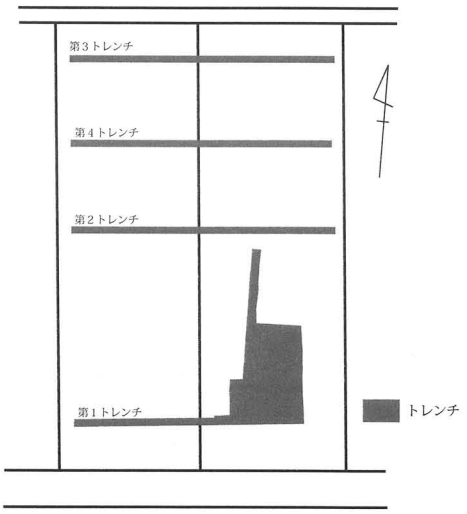

調査対象地とトレンチ位置図（S=1／2,000）

遺構検出状況

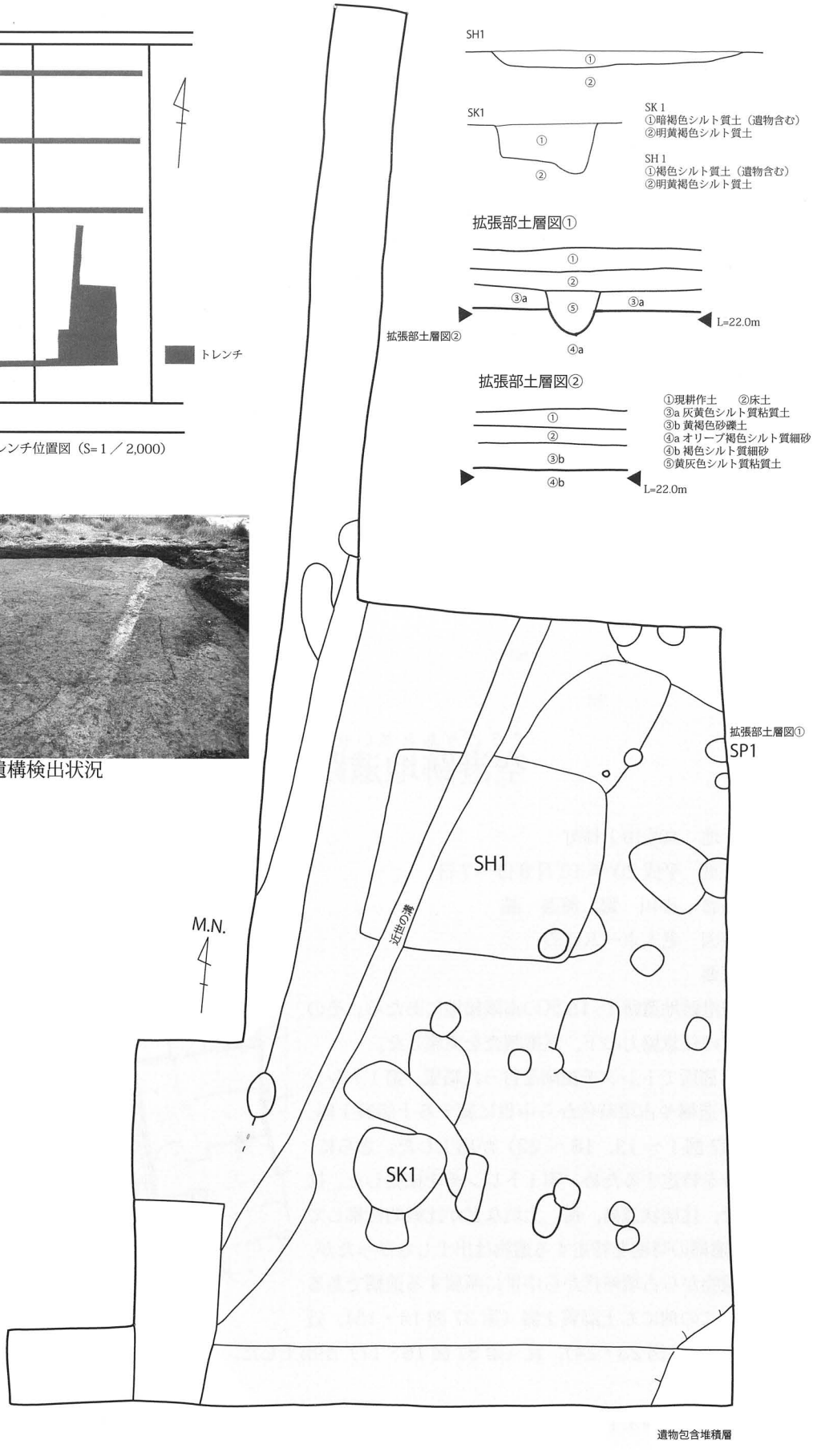

第35図　空港跡地トレンチ位置図・第1トレンチ拡張区遺構配置図（S= 1 /200）・土層図（S= 1 /80）

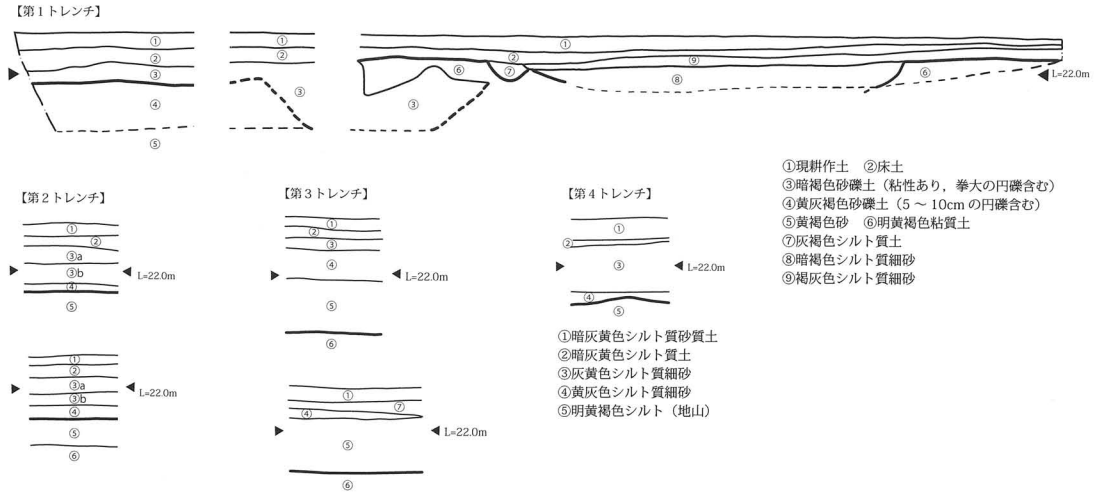

第 36 図　空港跡地遺跡トレンチ土層図（S= 1 /80）

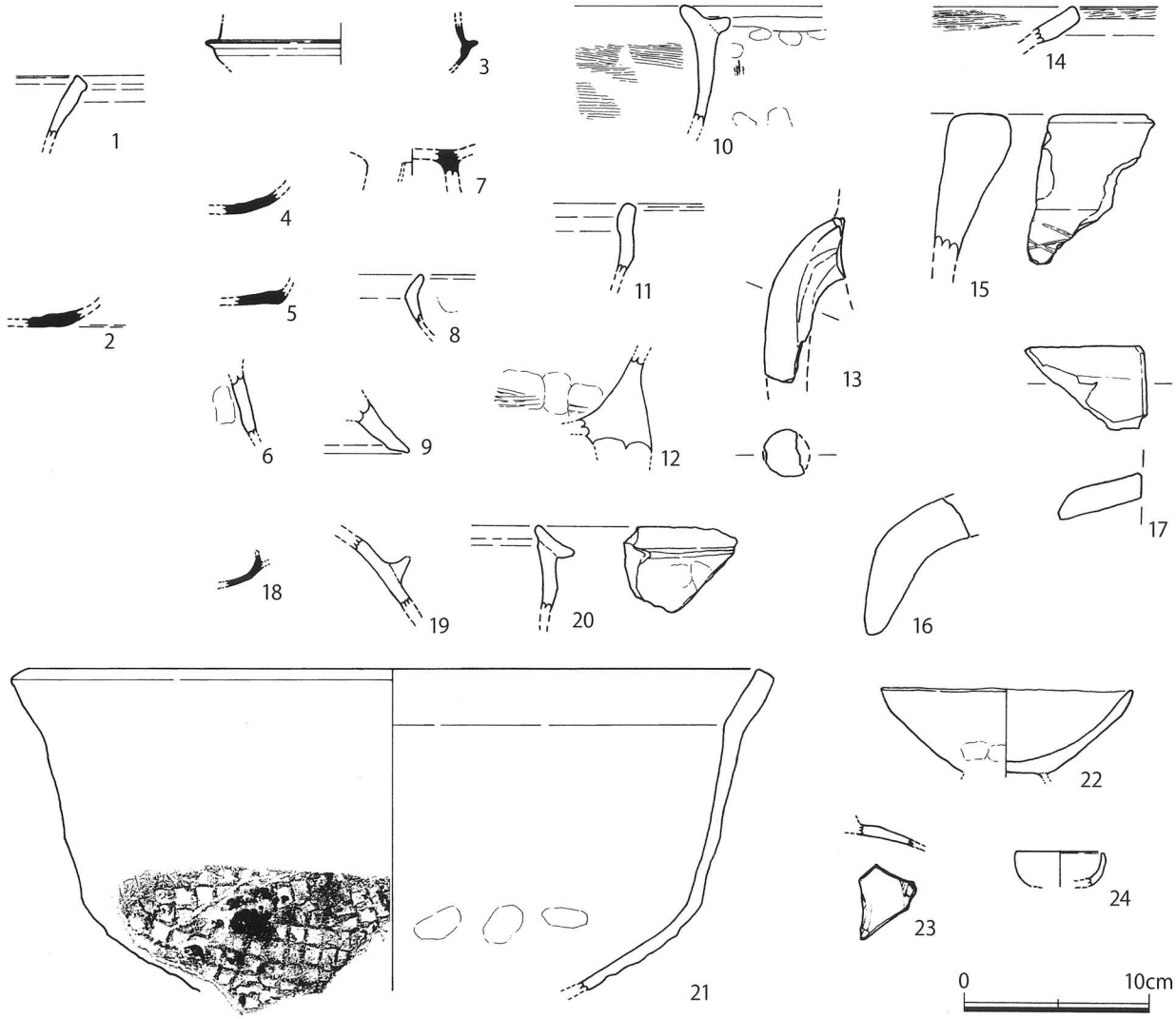

1：SH1, 2：SK1, 3～17：第1トレンチ拡張区, 18～21：第1トレンチ検出時
22～24：第2トレンチ検出時

第 37 図　空港跡地遺跡（畑地区）出土遺物（S = 1 / 4）

横内東遺跡（よこうちひがしいせき）

1．調　査　地　高松市三谷町
2．調 査 期 間　平成 20 年 10 月 22 日
3．調査担当者　山元敏裕，渡邊　誠，中村茂央
4．調査の原因　コミュニティセンター整備
5．調査の概要

三谷コミュニティセンター建設予定地については，これまで周知の埋蔵文化財包蔵地として認定されていなかったが，周辺部における発掘調査では古代から中世にかけての遺跡が多く確認されており，予定地においても包蔵地の確認が予想された。このため整備予定地内の両端に南北方向のトレンチを４本設定して試掘調査を行った。

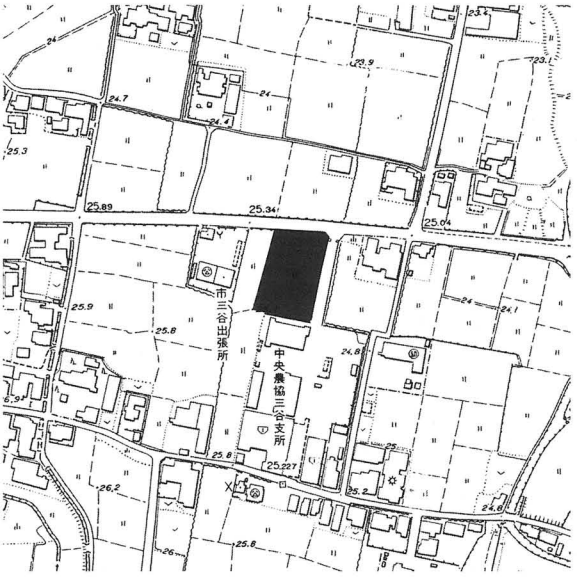

第 38 図　横内東遺跡位置図

調査の結果，設定したいずれの試掘トレンチにおいても溝や柱穴と考えられる遺構を確認した。確認した遺構のうち，溝については条里方向に合うものと異なるものが存在する。このうち，条里方向に合う溝と柱穴は埋土の色調や土質が同じであることから同時期の遺構であると考えられる。この他，第２トレンチでは検出状況から蛇行すると考えられる幅約 3.5 mの川跡を確認した。北側の第１・３トレンチでは確認していないことから，地形に合わせ両トレンチの間を北東方向へ抜けていくものと考えられる。川の堆積土上面で柱穴が認められることから，川が機能していたのはそれよりも以前と考えられる。

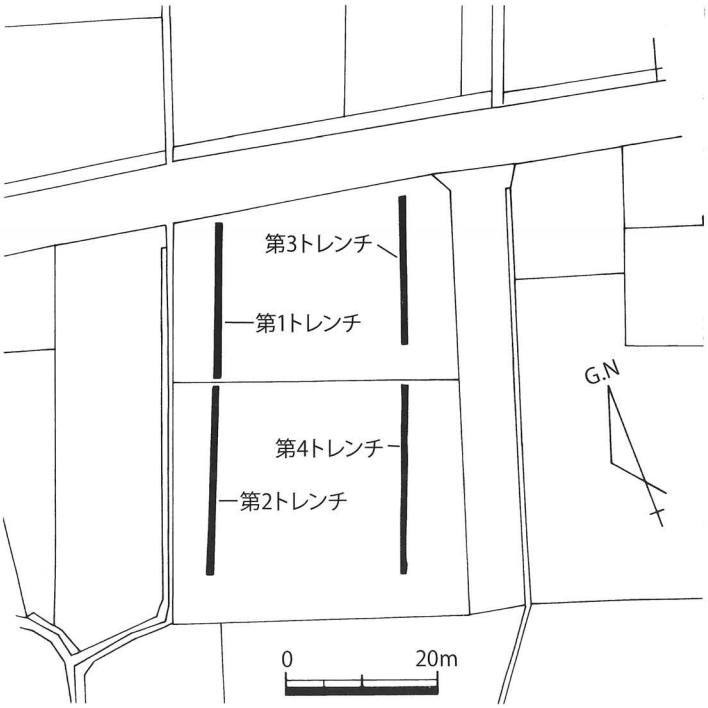

第 39 図　横内東遺跡トレンチ配置図（S= 1 /1,000）

第 41 図に示したのが試掘調査トレンチから出土した土器である。遺構の残存状況を確認するために一部掘削を行なった時点で出土した土器である１～９と重機掘削および上面検出時に出土した土器である 10 ～ 18 に大きな時期差は認められず，土器の特徴から中世後半の遺構が大半を占めていると考えられる。少量ながら古代の須恵器なども認められることから，それよりも遡る遺構が存在するものと考えられる。

6．まとめ

以上の結果から，調査対象地の全ての範囲を埋蔵文化財包蔵地として認定できるものと考えられ，事業者に試掘調査の結果を報告するとともに協議を行った。その結果，建物の基礎等によって遺構の保存が図れない部分については，平成 21 年度にコミュニティーセンター整備実施に先立ち発掘調査を実施する予定である。

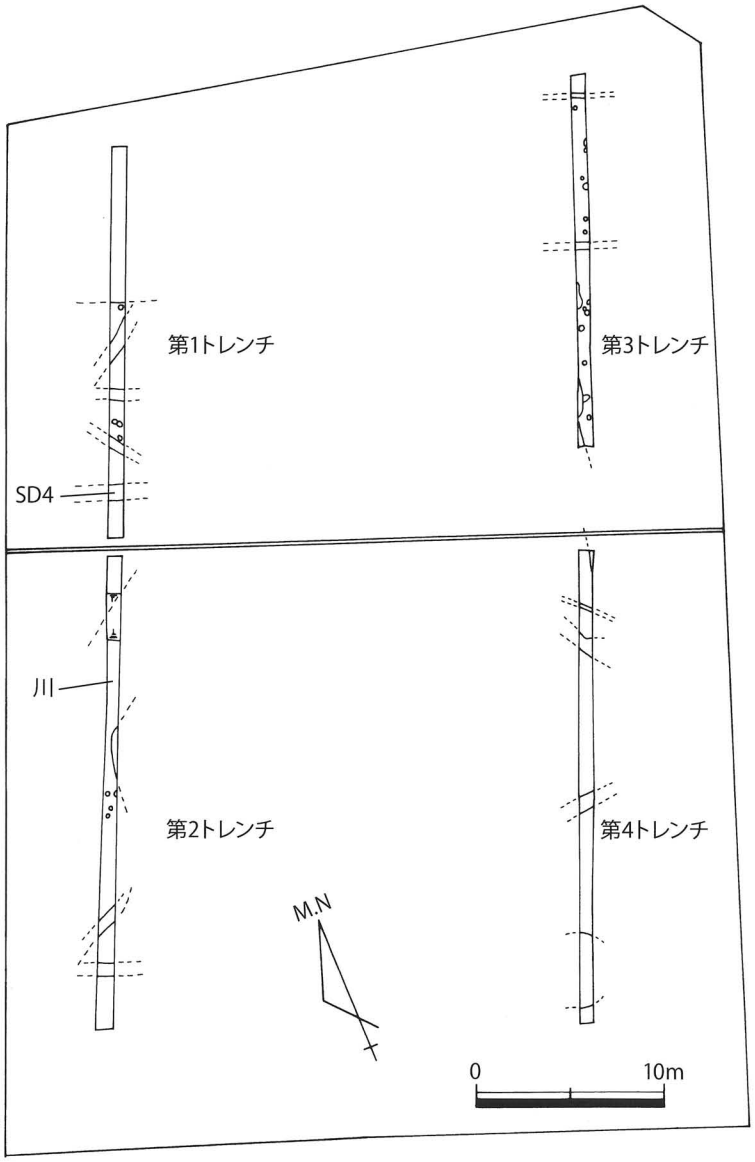

第 40 図　横内東遺跡遺構配置図（S= 1 /400）

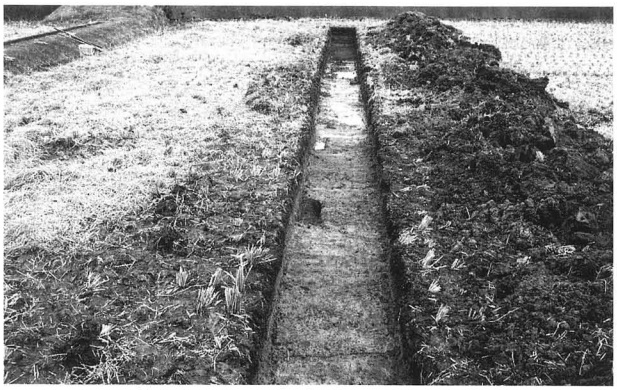

第 1 トレンチ掘削状況（南から）

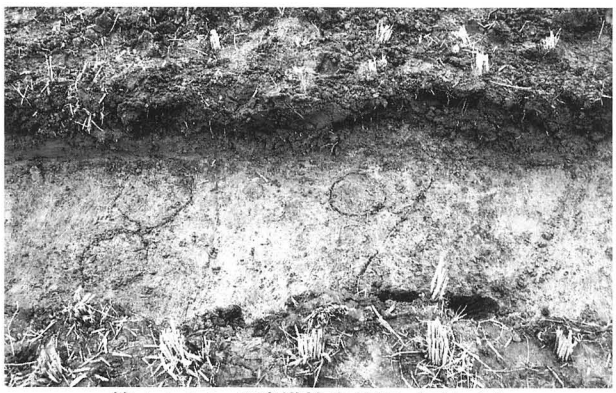

第 1 トレンチ遺構検出状況（西から）

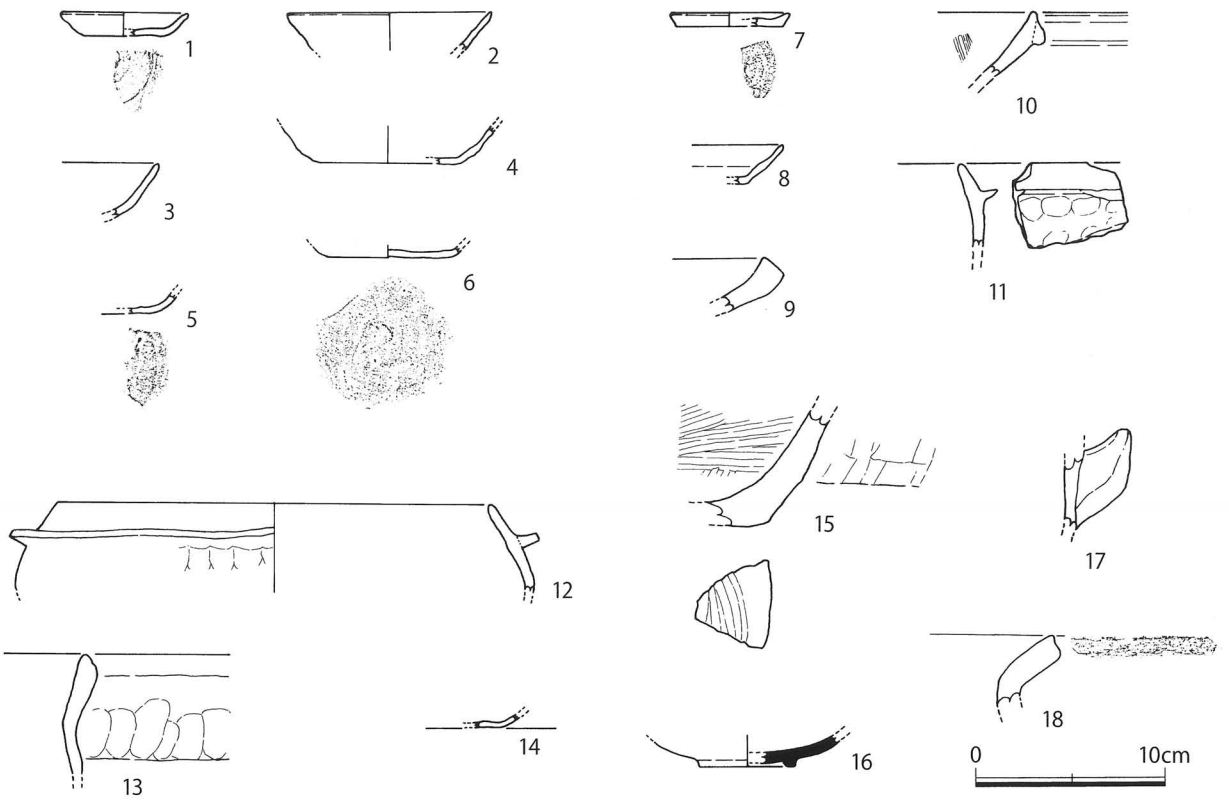

第 41 図　横内東遺跡跡出土遺物（S= 1 / 4）

（1～6：SD4，7～11：第 1 トレンチ，12～14：第 2 トレンチ南端遺構，15：第 2 トレンチ，16：第 3 トレンチ，17・18：第 4 トレンチ）

高松城跡（丸の内地区）

1．調　査　地　高松市丸の内
2．調 査 期 間　平成 20 年 11 月 19 日
3．調査担当者　渡邊　誠
4．調査の原因　共同住宅建設
5．調査の概要

調査地は高松城の城内に位置し，絵図によれば，松平大膳家の屋敷地付近にあたり，高松城に関わる埋蔵文化財の存在が想定された。そのため，事業者の任意協力の下，試掘調査を実施した。

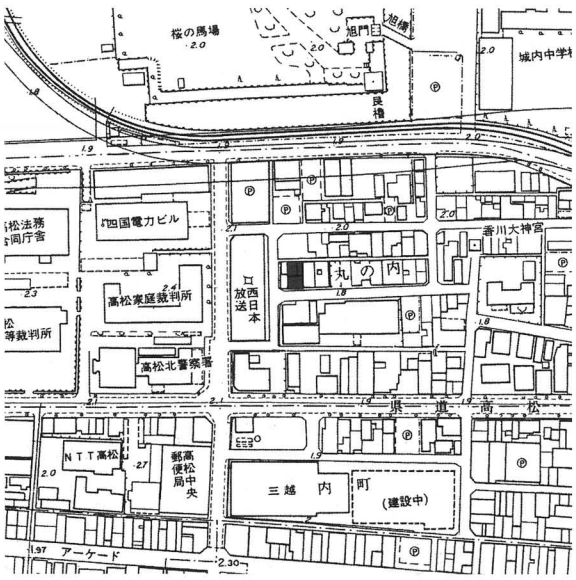

第 42 図　高松城跡（丸の内）位置図

調査地の現状から十分な試掘調査は行えなかったが，江戸時代末期頃の整地面，中世以前の遺構面を確認した。江戸時代末期と考えられる整地層には柱穴が掘り込まれており，近隣の発掘調査成果と同様に，当該地も屋敷地の可能性が高く，建物遺構が広がっている可能性が高いことが明らかとなった。さらに下層には，中世段階と考えられる遺構が掘り込まれた生活面が確認できるとともに，遺構は非常に良好に残っていることがわかった。このことからも，江戸時代の遺構面同様に，高松城築城以前の集落（港町）が残されている可能性が高いことが明らかとなった。

遺物は第 1 遺構面から陶磁器（第 44 図 3～5）が出土し，第 2 遺構面からは土師質土器杯，白磁碗（第 44 図 1・

2）が出土した。

6．まとめ

以上の結果から，当該地においては何らかの保護措置が必要であると判断した。

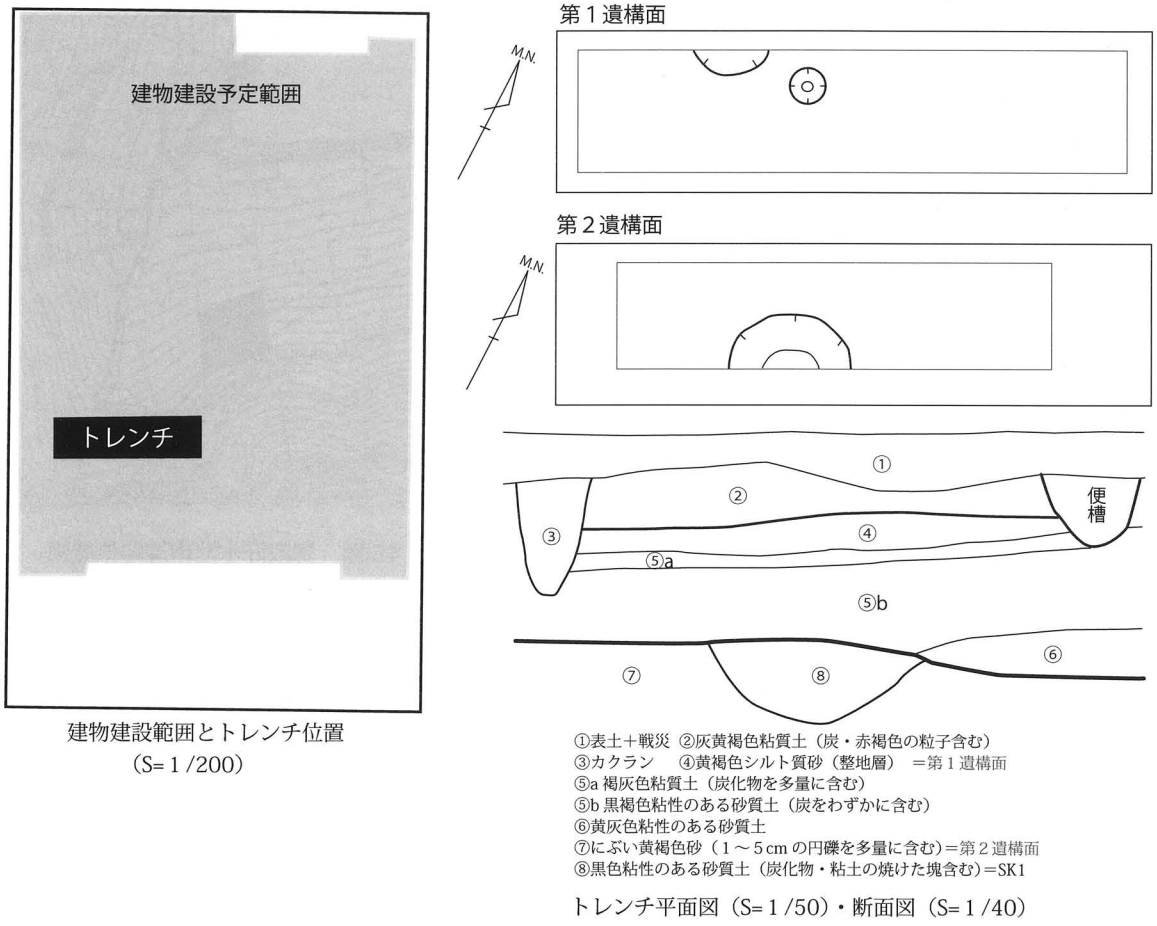

第43図　高松城跡（丸の内地区）トレンチ位置図および遺構配置図および断面図

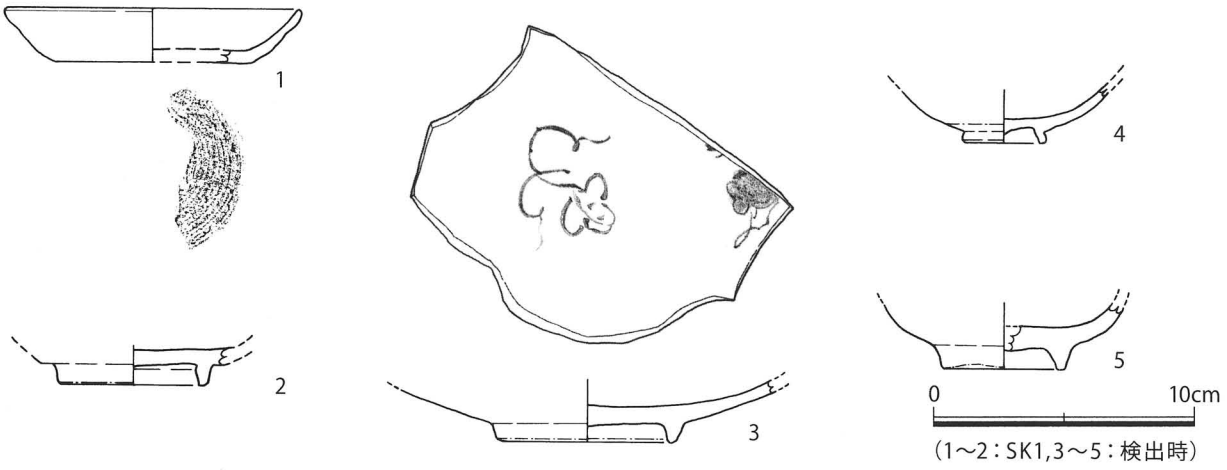

第44図　高松城跡（丸の内地区）出土遺物（S=1/3）

御殿貯水池南遺跡（ごてんちょすいちみなみいせき）

1．調　査　地　高松市鶴市町
2．調 査 期 間　平成 20 年 11 月 21 日
3．調査担当者　小川　賢
4．調査の原因　都市計画道路木太鬼無線街路事業
5．調査の概要

都市計画道路建設に伴う鶴市地区の試掘調査で，対象地の東には御殿貯水池南遺跡が隣接する。また西側については，平成 19 年度に試掘調査を実施し，包蔵地に該当しないことを確認しており，東隣する遺跡の広がりを観点に調査を実施した。その結果，東に設定した第 1 トレンチで遺構を検出したが，西に設置した第 2 トレンチでは遺構は確認できなった。

出土遺物については，第 2 トレンチが皆無であり，第 1 トレンチについても検出した遺構の一部を掘削したが，遺物の出土はなかった。

第 45 図　御殿貯水池南遺跡位置図

6．まとめ

第 1 トレンチで検出した遺構については，弥生時代の溝及び中世の土坑・柱穴で構成される御殿貯水池南遺跡と同様であるとみられ，位置関係からも当遺跡の範囲に該当するものと判断される。したがって，遺構のない第 2 トレンチまでの区間については保護措置が必要であると判断した。

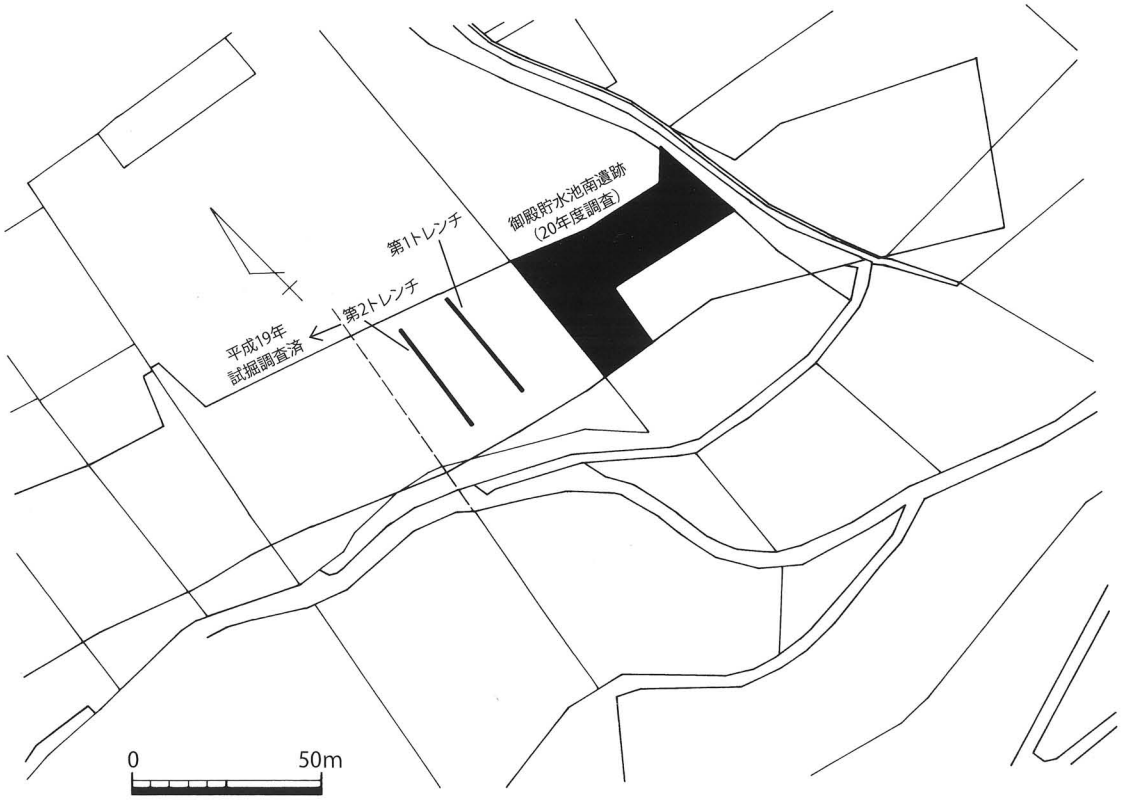

第 46 図　御殿貯水池南遺跡トレンチ配置図（S = 1 /2,000）

第２章　平成 19 年度　史跡天然記念物屋島基礎調査事業（屋島城跡）

１．調　査　地　高松市屋島西町，屋島東町（屋島国有林 25・26 林班内）
２．調 査 期 間　平成 19 年５月２日～ 30 日（前半），平成 20 年２月５日～３月 27 日（後半）
３．調査担当者　山元敏裕，中村茂央
４．既往の調査概要（第１表）

史跡天然記念物屋島基礎調査事業における分布調査は，これまでにも確認調査と一部併行して断続的に実施した。これらの分布調査を行った期間については下記の一覧表のとおりであり，当事業の大きな成果の一つである。分布調査で新たな遺構（千間堂跡礎石建物跡・集石遺構（火葬墓）・長方形石積み基壇（性格不明）・屋嶋城跡東側外郭線）を確認した他，遺跡分布地図には掲載があるものの，長らく所在が不明であったものを分布調査によって現地で再確認（浜北古墳群１・２号墳）したものもある。当事業とは別に，屋島南嶺南西斜面で外郭線が発見された後の平成 10 年 10 月～ 11 月にかけて，市単独事業で屋嶋城跡の外郭線を確認するための分布調査を実施している。

これらの分布調査で確認した遺跡のうち，史跡天然記念物である屋島の歴史を考える上で重要と考えられる遺構については，一部確認調査を実施して遺構の性格・時期等の確認を行い，平成 15 年３月に刊行した報告書にその成果を収載した。一方，分布調査で遺構・遺物を確認したものの，確認調査に至らなかったものについても，平成 15 年３月に刊行した報告書において可能な限り報告を行った。

第１表　史跡天然記念物屋島基礎調査事業における分布調査一覧

年　度	期　間	場　所	確認遺構
平成6年度	平成6年9月5日～6日	南嶺山上北側	土塁状遺構(屋島寺築地塀)
	平成7年3月 25 日～27 日	北嶺山上平坦部他	
平成 11 年度	平成 11 年4月 27日～ 5 月 20 日	南嶺斜面部一帯	屋嶋城東側外郭線
	平成 11 年 12 月1日～ 平成 12 年２月7 日	北嶺一帯(主に斜面部)	
	平成 12 年２月 10 日～3 月 30 日 (北嶺における 確認調査と平行して実施)	北嶺山上部	礎石建物跡・集石遺構(火葬墓)・長方形石積基壇
平成 12 年度	平成 12 年4月17日～ 5 月 19 日	北嶺山上部一帯	
平成 19 年度	平成 19 年5月2日～5月 30 日 平成 20 年2月5日～3月 27 日	北嶺斜面部	花崗岩石切り丁場跡 ？

５．平成 19 年度分布調査の概要
（１）分布調査の方法

平成 19 年度の分布調査については，前半・後半の２期に分けて実施した。これは前半・後半で分布調査地の環境に大きな変化があり，分布調査の精度に大きな差が出てしまうからである。年度の初めである４・５月は気温の上昇とともに木々の葉も茂り始めるため，徐々に見通しが利かなくなる。季節が進むほど状況が悪化することから，分布調査の前半の期間は，屋島北嶺全体の地形観察と後半の分布調査を行う地域の絞込みを行うことを中心に実施した。後半の期間については，前半の分布調査で絞り込んだ地域を中心に南嶺における外郭線の分布状況を参考にして外郭線が想定される標高付近に認められる断崖の上下を中心に分布調査を実施した。
（２）分布調査の結果
A　屋嶋城跡北嶺外郭線分布調査の結果

分布調査期間の後半は，分布調査箇所に見落としが無いように複数人で高さに変化を持たせ地形の観察および

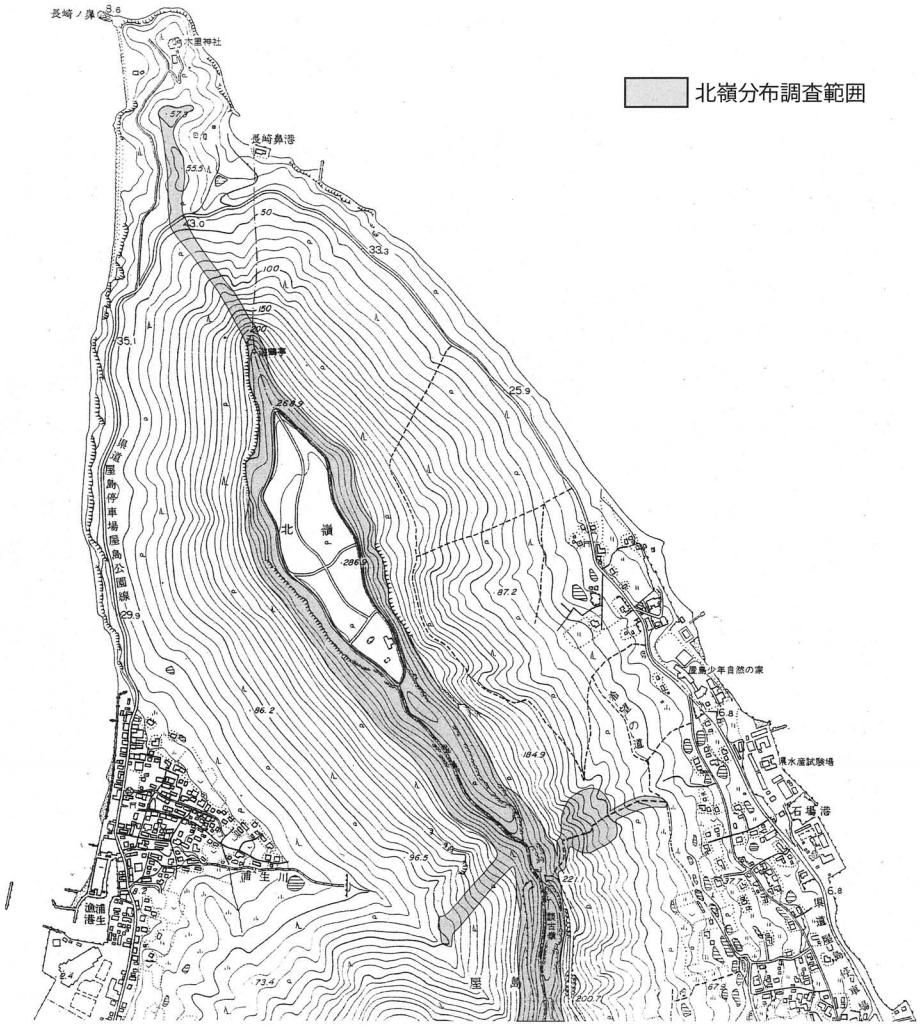

第 47 図　屋嶋城跡北嶺外郭線分布調査範囲図（S＝1/20,000）

外郭線の確認作業を実施したが，遺構は認められなかった。

B　屋嶋城跡外郭線遺構分布調査以外の成果

前述のとおり今回の分布調査の主目的である北嶺における屋嶋城跡の外郭線は確認できなかったが，今回の分布調査の副産物として屋島における新たな文化財を確認したので，概要を報告しておきたい。

[石切丁場跡確認箇所 1]

屋島ドライブウェイのトンネル北側にある屋島東町への登山道を下った標高 180 m付近から下に向かって花崗岩の露頭がみられ，100～120 m付近では，壁面が垂直に切り立った部分が多くの箇所で認

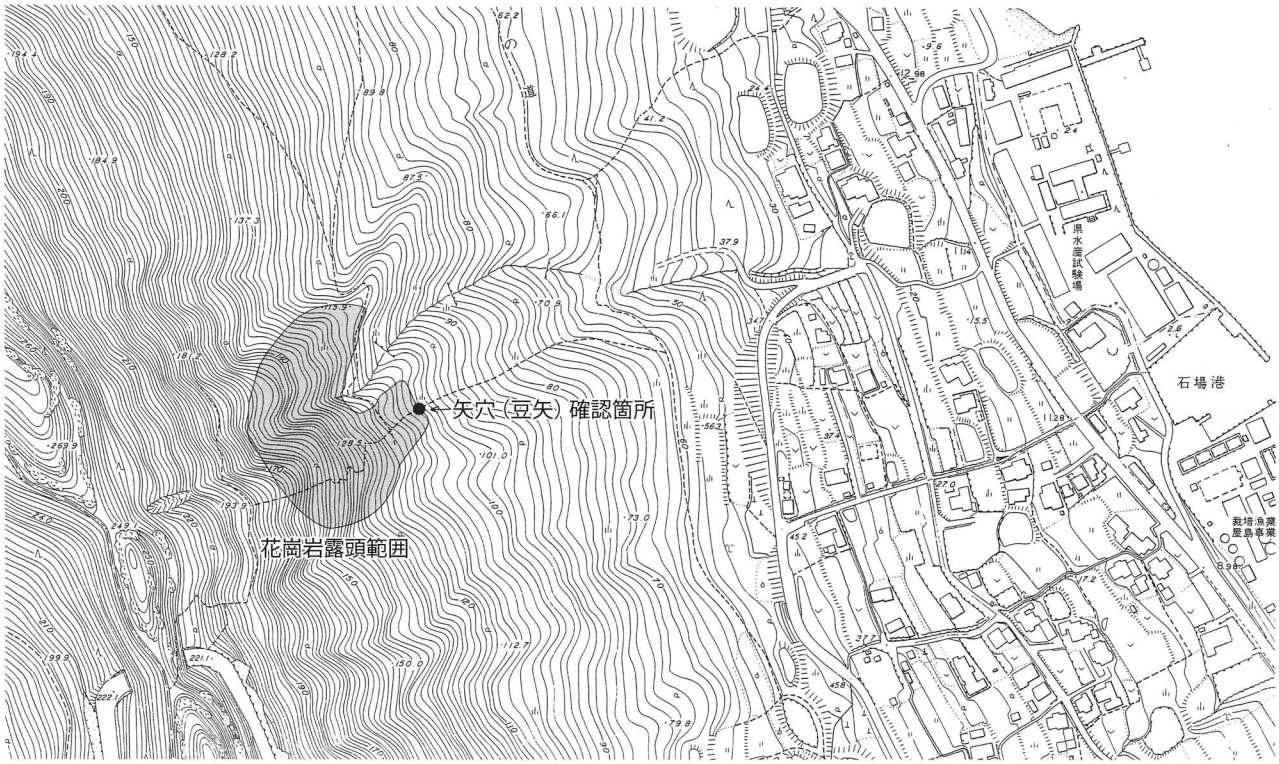

第 48 図　石切り丁場跡確認箇所 1 位置図（S＝1/5,000）

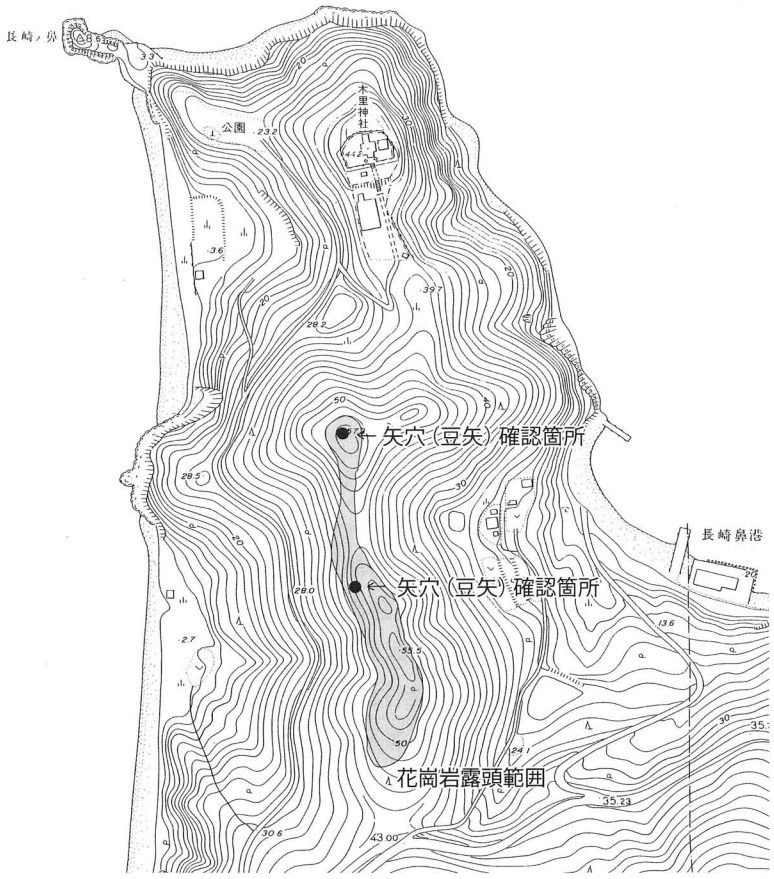

第 49 図　石切り丁場跡確認箇所２位置図（S＝1/5,000）

められた。加工痕は認められないものの，自然の風化によるものではないことは明確である。登山道を中心に表面観察を実施したところ，花崗岩の表面に５×４㎝の矢穴（豆矢）を確認した。花崗岩の壁面が切り立っている箇所は石切丁場として，矢穴を確認した箇所から下は谷状に麓まで下っており，石引き道として利用していた可能性が考えられる。また，麓には現在も「石場」の地名が残っており，周辺部の悉皆調査を実施すれば，多くの成果が上がってくるものと予想されるが，今回の分布調査が北嶺における屋嶋城跡外郭線の確認が主目的であったことから，当該地における分布調査については，別の機会に行うこととした。

[石切丁場跡確認箇所２]

北嶺遊鶴亭から長崎ノ鼻への登山道が県道を横切り尾根からやや下がった部分に長崎ノ鼻への遊歩道がある。遊歩道の両側には花崗岩の露頭がみられ，壁面が垂直に切り立った部分が約 100 m存在する。自然の風化によるものではないことは明確であり，花崗岩の表面の一部から矢穴（豆矢）を確認した。確認箇所２から西方向の海岸へ谷が下っていることから確認箇所１と同様に石切丁場跡である可能性が考えられる。これと同様な矢穴は北側約 100 mの尾根の頂部にある鯨の墓でも確認しており，周辺部は石切丁場として利用されていたものと考えられる。

以上の２箇所については，屋島の地形を観察するために登山道の往復において確認したものであり，その分布範囲や残存状況も不明である。花崗岩は屋島の基盤層であり，海岸線の山裾から中腹にかけて屋島のいたる所で露頭していることから，今後も事例が増加するものと考えられる。

６．まとめ

（１）北嶺における屋嶋城跡外郭線確認作業について

北嶺分布調査の主目的である北嶺における屋嶋城跡外郭線の確認作業については，これまでと同様に人工的な構造物が存在しないことを再確認した。瀬戸内海に突き出た屋島の地勢を考えた場合，瀬戸内海に対して北側を占める北嶺に人工的な構造物が存在せず，さらに登城ルートが想定される北嶺山上先端部の遊鶴亭付近に遺構がみられないことは，断崖が連続するという自然の要害である利点だけでは説明不足であろう。北嶺および南嶺の斜面部には断崖が存在し山上部には平坦地が広く存在するという多くの共通点をもつが，断崖が多く存在しながらも断崖が途切れる部分に人工の外郭線遺構を配置し，人工と自然地形を巧に組み合わせた外郭線が全周する南嶺に対して，断崖が連続し外郭線遺構が未確認の北嶺の状況は，屋嶋城における縄張りを考える上で重要度には「主」に対する「副」と言うべきほどの歴然とした差が存在すると考えられる。このような状況の理由の一つとして考えられるのは，北嶺を含めて想定される外郭線の周長は７㎞，南嶺のみでの周長は４㎞と倍近い差があることである。国内で確認されている古代山城の周長のうち，歴史書に記述のみられないものは讃岐城山城の 6.3㎞が突出するが，その大半が３㎞以下である。では屋嶋城のように歴史書に記述がみられ，その所在も判明している古代山城の周長は大野城の 6.5㎞が最も長く，突出しており，次は基肄城の 4.4㎞，その次は南嶺のみを城の周長とする屋嶋城の 4.0㎞であり，このように各古代山城の周長を比較すると屋嶋城は南嶺のみでも日本の古代山城の

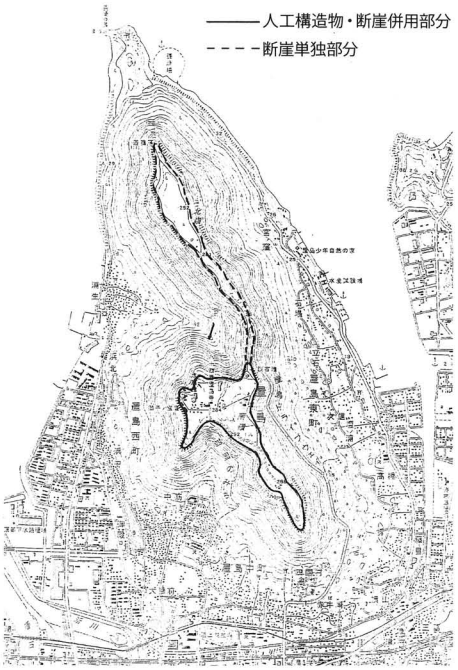

第 50 図　屋嶋城跡外郭線想定図

中で規模の大きな部類に属するといえる。

以上のように，南嶺と同様な立地状況にある北嶺においても，尾根を遮断する部分的な外郭線遺構等の人工構造物の必要性はあったと考えられるが，分布調査では認められなかった。このような屋嶋城跡外郭線の確認状況や当時の社会状況から大野城を超える規模の外郭線を有する城域を設定するのは困難と判断し，北嶺を意識しつつも人工の外郭線構造物の構築には着手しなかったと考えられる。北嶺に侵攻してきた敵に対応するため，最悪の事態を想定して北嶺と南嶺を繋ぐ痩せ尾根の南嶺側取り付き部分に二重の堀切を設置したと考えれば，現在の南嶺における外郭線の確認状況と整合する。

（2）東斜面および長崎ノ鼻地区における花崗岩石切り丁場跡の可能性がある箇所の確認について

屋島北嶺の北斜面から西斜面にかけての中腹には，凝灰岩を切り出した跡である洞窟の存在は早くから知られていたが，基盤層である花崗岩についても石材として切り出されていた可能性が高くなった。

平成 20 年 5 月 30 日に開催された史跡高松城跡石垣検討委員会において，前年度に行った天守台石垣の解体工事により確認された石垣石材は，分析の結果，「庵治半島・屋島の可能性が高い」と報告されており[1]，今回確認した石切り丁場跡と考えられる確認箇所およびその周辺で規模の大きな矢穴が確認されれば，庵治半島より地理的に高松城跡に近い屋島からも高松城築城に際して石垣石材が搬出されていたことが，石材の分析結果のみならず，現地においても確認できれば状況証拠は揃うことになる。

分布調査による確認範囲は一部ではあるが，両箇所における花崗岩の露頭の保存状態は良好で，屋島の基盤層である花崗岩は屋島のいたるところに露出しており，今回確認した部分の周辺部も含めて未調査範囲にも広がっているものと想定され，屋島の現地において高松城跡石垣石材に残るような大きな矢穴が確認される可能性は極めて高いと考えられる。

これまで屋島は凝灰岩（豊島石）の石材産地として認識されていたが，花崗岩の石材産地としても加わる可能性があり，このような状況になれば高松城のみならず屋島の歴史を考える上で重要な資料となる。以上のような状況から，平成 20 年度の冬季に石切り丁場跡の確認に向けて分布調査を行う予定である。

註 1　史跡高松城跡天守台解体工事の業務の一部として岩石鑑定を実施しており，割れ石からサンプルを採取し，鉱物構成や鉱物の諸特徴を分析した結果，花崗岩類（黒雲母花崗閃緑岩・角閃石斑糲岩）については屋島から庵治半島にかけて分布する庵治花崗岩に近似し，産地の可能性が高いという結果が得られている。

北嶺分布調査状況（南から）

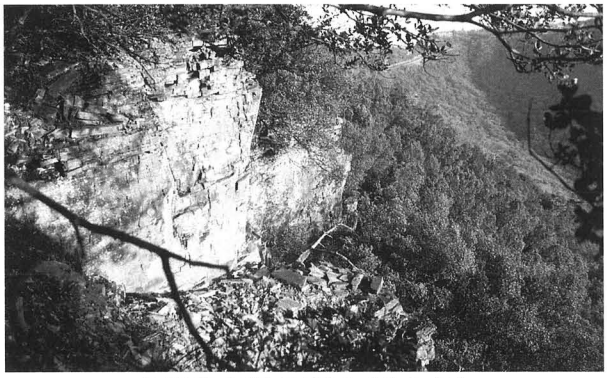

北嶺分布調査状況（北から）

報 告 書 抄 録

ふりがな	たかまつしないいせきはっくつちょうさがいほう
書名	高松市内遺跡発掘調査概報
副書名	平成20年度高松市内遺跡発掘調査事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書
シリーズ名	高松市埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第121集
編著者名	山元敏裕・小川　賢・高上　拓・渡邊　誠・大久保徹也（徳島文理大学）
編集機関	高松市教育委員会
所在地	〒760－8571　香川県高松市番町一丁目8番15号　　TEL087（839）2660
発行年月日	平成21年3月31日

所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
上林町本村地区	高松市上林町	37201		34°17′28″	134°04′27″	H20. 2.1	26㎡	倉庫・事務所建設
史跡讃岐国分尼寺跡	高松市国分寺町新居	37201		34°18′14″	134°4′22″	H20.2.18～H20.2.20	70㎡	内容確認
上林町本村地区	高松市上林町	37201		34°17′33″	134°04′25″	H20. 2.28	31㎡	共同住宅建設
生島町地区	高松市生島町	37201		34°19′42″	134°01′05″	H20. 3. 5	46㎡	コミュニティーセンター整備
特別史跡讃岐国分寺跡	高松市国分寺町国分	37201		34°19′20″	134°01′51″	H20. 4.8～H20.4.9	55㎡	住宅建築
松林遺跡	高松市多肥上町	37201		34°19′20″	134°01′51″	H20.6.4	60㎡	共同住宅建設
鶴市町中所地区	高松市鶴市町	37201		34°19′20″	134°01′51″	H20.6.17	7㎡	留守家庭児童会施設建設
香南町由佐地区	高松市香南町由佐	37201		34°19′20″	134°01′51″	H20.6.18	53㎡	共同住宅建設
兎子山遺跡	高松市国分寺町新名	37201		34°19′20″	134°01′51″	H20.6.23	12㎡	放送設備整備工事
船岡山古墳	高松市香川町浅野	37201		34°14′58″	134°01′53″	H20. 7.22～H20.8.21	13㎡	内容確認
林宗高遺跡	高松市林町	37201		34°14′58″	134°01′53″	H20.7.28	10㎡	校舎増築工事
高松城跡	高松市玉藻町	37201		34°20′44″	134°02′26″	H20.8.25	22㎡	下水道工事用立坑掘削
史跡天然記念物屋島	高松市屋島東町	37201		34°21′12″	134°06′16″	H20. 9.8～H20.9.25	42㎡	水道局配水塔建設
空港跡地遺跡（畑地区）	高松市上林町	37201		34°17′29″	134°03′41″	H20. 10.6～H20.10.7	241㎡	老人ホーム建設
横内東遺跡	高松市三谷町	37201		34°16′40″	134°04′19″	H20.10.22	73㎡	コミュニティーセンター整備
高松城跡	高松市丸の内	37201		34°20′52″	134°03′05″	H20.11.19	4㎡	共同住宅建設

御殿貯水池南遺跡	高松市鶴市町	37201		34° 19′ 42″	134° 01′ 06″	H20.11.21	70㎡	都市計画 道路
史跡天然記念物 屋島	高松市屋島西町	37201		34° 21′ 15″	134° 06′ 18″	H19. 5.2 ～ H20.3.27	—	分布調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
上林町本村地区					
史跡 讃岐国分尼寺跡	寺院	古代	溝	瓦	
上林町本村地区					
生島町					
特別史跡 讃岐国分寺跡	寺院	古代～近世	土坑	瓦，陶磁器	
松林遺跡	集落	弥生	住居跡，土坑， 噴礫	弥生土器	
鶴市町中所地区					
香南町由佐地区	条里跡			陶磁器，サヌカイト片	
兎子山遺跡	散布地	旧石器 ～弥生		サヌカイト剥片	
船岡山古墳	古墳	古代，中世		土師器，陶磁器	
林宗高遺跡	集落	弥生	低地／旧河道	弥生土器	
高松城跡	城館跡	近世		陶磁器	
史跡天然記念物 屋島					
空港跡地遺跡 （畑地区）	集落	古墳～中世	住居跡，土坑， 溝	須恵器，土師質土器	
横内東遺跡	集落	古墳・中世	土坑，溝	須恵器，土師質土器	
高松城跡	集落	中世～近世	土坑，柱穴	土師器，陶磁器	
御殿貯水池南遺跡	集落	弥生	溝		
史跡天然記念物 屋島					

高松市内遺跡発掘調査概報

—平成20年度国庫補助事業—

平成21年３月31日発行

編集・発行　高松市教育委員会

高松市番町一丁目８番15号

印刷　中央ファイリング